

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第68期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ミネベア株式会社
【英訳名】	MINEBEA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	管理・経理・IT部門 経理部 軽井沢工場経理部統括次長 藤原 幸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理・経理・IT部門 副担当 依田 博実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	228,446	269,139	251,358	282,409	371,543
経常利益 (百万円)	10,203	20,364	6,499	7,673	28,065
当期純利益 (百万円)	6,662	12,465	5,922	1,804	20,878
包括利益 (百万円)	-	4,009	4,046	26,709	31,974
純資産額 (百万円)	108,381	109,967	109,777	137,858	163,463
総資産額 (百万円)	277,967	291,092	306,772	362,805	381,278
1株当たり純資産額 (円)	279.87	282.03	288.74	351.65	422.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.20	32.61	15.63	4.83	55.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2 -	2 -	15.54	4.65	53.14
自己資本比率 (%)	38.5	37.1	35.7	36.2	41.4
自己資本利益率 (%)	6.3	11.6	5.5	1.5	14.4
株価収益率 (倍)	33.1	14.1	23.1	65.6	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,408	24,439	20,233	22,990	49,173
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,733	28,631	29,018	37,813	24,957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,118	7,984	4,761	17,409	25,233
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,855	27,621	23,365	28,223	29,031
従業員数 (名)	49,091	53,827	51,406	53,327	54,768

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	158,011	201,058	186,316	204,291	247,885
経常利益 (百万円)	6,753	9,012	4,542	8,424	13,470
当期純利益 (百万円)	5,221	4,817	4,556	2,880	8,005
資本金 (百万円)	68,258	68,258	68,258	68,258	68,258
発行済株式総数 (株)	399,167,695	399,167,695	399,167,695	399,167,695	399,167,695
純資産額 (百万円)	173,026	174,926	175,830	175,315	180,911
総資産額 (百万円)	311,837	323,792	339,795	355,589	366,852
1株当たり純資産額 (円)	453.01	457.15	464.11	469.42	484.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.48	12.60	12.02	7.71	21.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	2 -	2 -	11.96	7.39	20.42
自己資本比率 (%)	55.5	54.0	51.7	49.3	49.3
自己資本利益率 (%)	3.0	2.8	2.6	1.6	4.5
株価収益率 (倍)	42.2	36.4	30.0	41.1	42.8
配当性向 (%)	51.9	55.6	58.2	90.8	37.3
従業員数 (名)	2,814	2,844	2,909	3,282	3,312

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【沿革】

年月	沿革
昭和26年7月	東京都板橋区において、わが国最初のミニチュアベアリング専門メーカー「日本ミネチュアベアリング株式会社」を設立。
昭和31年10月	本社を東京都中央区日本橋兜町に、工場を川口市上青木町に移転。
昭和34年6月	川口市青木町に新工場を建設し、本社工場を同所に移転。
昭和36年8月	株式が東京証券取引所店頭売買銘柄として承認され、公開される。同年10月東京証券取引所市場第二部発足と同時に、第二部に上場。
昭和38年3月	軽井沢工場を建設し、一部の工程を移転。
昭和40年7月	川口工場を閉鎖し、全施設を軽井沢工場に移転。本社所在地を埼玉県川口市より長野県北佐久郡御代田町に移転。
昭和43年9月	米国に現地法人 NIPPON MINIATURE BEARING CORPORATIONを設立（商号変更 NMB CORPORATION）。
昭和45年10月	東京証券取引所市場第二部より第一部に指定替上場。
昭和46年4月	英国に現地販売会社 N.M.B.(U.K.) LIMITEDを設立。
5月	大阪及び名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
9月	SKF社のREED工場（米国）を買収し、米国において生産を開始（現社名 New Hampshire Ball Bearings, Inc.チャッツワース工場）。
昭和47年2月	シンガポールに現地生産会社 NMB SINGAPORE LIMITEDを設立。
昭和52年10月	旧西独に現地販売会社 NIPPON MINIATURE BEARING GmbHを設立（現社名 NMB-Minebea-GmbH）。
昭和55年3月	光洋精工株式会社のシンガポール工場を買収し、現地生産会社 PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITEDを設立。
9月	タイに現地生産会社 NMB THAI LIMITEDを設立。
昭和56年10月	株式会社東京螺子製作所、新興通信工業株式会社、新中央工業株式会社及び大阪車輪製造株式会社の系列メーカー4社を吸収合併し、社名を「ミネベア株式会社」と変更。
12月	株式会社アクタスを設立。
昭和59年5月	超LSIの製造販売会社株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターを設立。
8月	タイに現地生産会社 MINEBEA THAI LIMITED 及び PELMEC THAI LIMITEDを設立。
昭和60年3月	米国のベアリングメーカー New Hampshire Ball Bearings, Inc.を系列下に加える。
6月	ミネベア信販株式会社を設立。
昭和61年5月	開発技術センター及びミネベアエレクトロニクス株式会社を設立。
昭和62年5月	タイに現地生産会社 THAI FERRITE CO., LTD.を設立（商号変更 POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）。
昭和63年2月	英国のロッドエンド・スフェリカルベアリングメーカー ROSE BEARINGS LTD.を系列下に加える（現社名 NMB-MINEBEA UK LTD）。
3月	米国に電子機器の販売を統括する NMB TECHNOLOGIES, INC.を設立。
12月	タイに現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立。 タイに現地生産会社 NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED 及び NMB PRECISION BALLS LIMITEDを設立。
平成2年10月	ドイツに現地生産会社 PAPST-MINEBEA-DISC-MOTOR GmbHを設立（現社名 Precision Motors Deutsche Minebea GmbH）。
平成5年3月	株式会社エヌ・エム・ビー セミコンダクターの経営権を新日本製鐵株式会社（現社名 新日鐵住金株式会社）に譲渡。
10月	シンガポールに MINEBEA TRADING PTE. LTD.を新設し、東南アジアにおける販売及び研究開発活動を開始（商号変更 MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.）。
平成6年4月	中国に現地生産会社 MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.を設立。
平成11年7月	米国の現地法人 NMB CORPORATION と NMB TECHNOLOGIES, INC.を合併し、NMB Technologies Corporationに商号変更。
9月	ミネベア信販株式会社の経営権を LSF Nippon Investment Company, LLCに譲渡。
平成13年2月	株式会社アクタスの経営権を株式会社ティール・アール・エスに譲渡。
平成14年8月	シンガポールのハンシングループ HUAN HSIN HOLDINGS LTD.とシンガポールに設立した合併会社 SHENG DING PTE.LTD.が、中国にパソコン用キーボードの生産子会社 SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.を設立。
平成16年4月	松下電器産業株式会社モータ社（商号変更 パナソニック株式会社モータ社）と情報モーター4商品（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）事業を統合し、統合会社ミネベア・松下モータ株式会社を設立（商号変更 ミネベアモータ株式会社）。
7月	英国子会社の NMB-MINEBEA UK LTDは、スロバキアに現地法人 NMB-Minebea Slovakia s.r.o.を設立し、キーボードの印刷を移管。
平成18年3月	シンガポールの合併会社 SHENG DING PTE.LTD. の HUAN HSIN HOLDINGS LTD.との合併契約を解消し、全株式を取得。
平成20年4月	タイに所在する連結子会社7社（NMB THAI LIMITED、PELMEC THAI LIMITED、MINEBEA THAI LIMITED、NMB HI-TECH BEARINGS LIMITED、NMB PRECISION BALLS LIMITED、MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED、POWER ELECTRONICS OF MINEBEA COMPANY LIMITED）を合併し、NMB-Minebea Thai Ltd.を設立。

年月	沿革
平成21年 1月	FDK株式会社のステッピングモータ事業会社株式会社FDKメカトロニクス(現社名 NMBメカトロニクス株式会社)の全株式を取得。
3月	ドイツの歯科、医療機器及び航空宇宙産業向け特殊ベアリングの製造販売会社 myonic Holding GmbHの全持分を取得。
平成22年 4月	ミネベアモータ株式会社がパナソニック株式会社モータ社の情報モータ事業部を買収し、ブラシレスモータ事業部を設置。
8月	樹脂射出成形用精密金型メーカーの第一精密産業株式会社の全株式を日本みらいキャピタル株式会社が運営するファンド(NMC 2002 L.P.)より取得。
10月	中国にLEDバックライトの現地生産会社 MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.を設立。
平成23年 4月	カンボジアに小型モーターの現地生産会社 MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.を設立。
平成24年 5月	ブラジルに現地販売会社 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAを設立。
平成25年 2月	韓国のコスダック市場に上場している精密小型モーターの製造販売会社 MOATECH CO., LTD.の発行済株式の過半数(50.8%)を取得。
平成25年 4月	ミネベアモータ株式会社のパナソニック株式会社保有株式の全て(出資比率40%)を譲受し合併を解消。
平成25年 5月	インドに現地販売会社 NMB-Minebea India Private Limitedを設立。
平成25年 7月	ドイツの子会社 myonic GmbHが、オーストリアの産業機械・工作機械用特殊精密ベアリング製造販売会社である APB Service GmbHの事業資産(設備機械等)を取得。
平成26年 1月	韓国企業の KJ Pretech Co., Ltd.と業務・資本提携。
平成26年 1月	米国子会社である New Hampshire Ball Bearings, Inc.が、ドイツの航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置、工作機械等の幅広い用途向けセラミックベアリング及びハイブリッドベアリングの製造販売会社である CEROBEAR GmbHの全株式を取得。
平成26年 1月	ワイヤレス技術及びネットワーク技術を提供しているスイスの PARADOX ENGINEERING SAに資本参加(発行済株式のうち34.7%を取得)。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社56社（連結子会社49社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社4社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社）で構成され、機械加工品及び電子機器の製造及び販売等を主な事業の内容としております。

製品の製造は、当社及び国内子会社並びに米国、欧州及びアジアの各国に所在する子会社が各製造品目を担当しております。製品の販売は、国内においては主に当社より直接販売を行っております。海外においては米国、欧州、アジア各国に所在する子会社及び当社の支店を通じて行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

機械加工品事業

主要な製品は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用ねじ等であります。

電子機器事業

主要な製品は、電子デバイス(液晶用バックライト、計測機器等)、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器等であります。

その他の事業

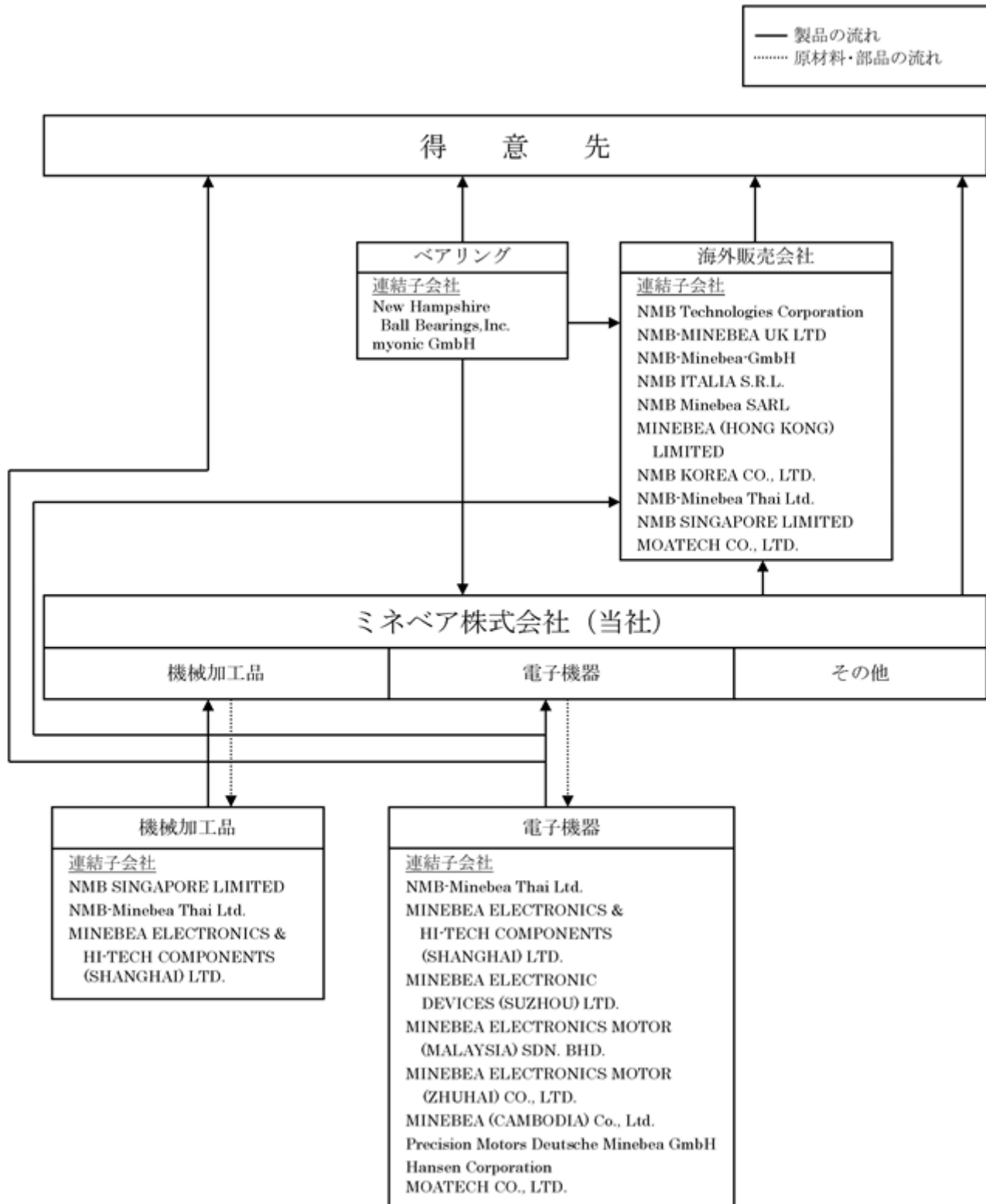
主な製品は、金型、内製部品等であります。

各セグメントとの関連並びに主要な生産会社及び販売会社は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

セグメント	事業	主要な生産会社	主要な販売会社
機械加工品	ベアリング	当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. myonic GmbH NMB SINGAPORE LIMITED NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	当社 NMB Technologies Corporation NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea-GmbH NMB ITALIA S.R.L. NMB Minebea SARL NMB-Minebea Thai Ltd.
	ロッドエンド	当社 New Hampshire Ball Bearings, Inc. NMB-MINEBEA UK LTD NMB-Minebea Thai Ltd.	NMB SINGAPORE LIMITED MINEBEA (HONG KONG) LIMITED NMB KOREA CO., LTD. New Hampshire Ball
	メカニカルパーツ、 自動車用及び航空機用ねじ	当社 NMB-Minebea Thai Ltd.	Bearings, Inc. MOATECH CO., LTD.
電子機器	電子デバイス	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	
	HDD用スピンドルモーター	NMB-Minebea Thai Ltd.	
	情報モーター	当社 NMB-Minebea Thai Ltd. MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD. MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD. MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	
	精密モーター及び特殊機器	当社 NMB-Minebea Thai Ltd.	
	海外モーター	Precision Motors Deutsche Minebea GmbH Hansen Corporation MOATECH CO., LTD.	

事業の系統図は、主に次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エヌ・エム・ピー 電子精工株式会社	長野県北佐久郡	50	電子機器	100.0	ファンモーターを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
エヌ・エム・ピー販売株式 会社	東京都千代田区	30	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品等を国内で販売している。 役員の兼任あり。	
NMBメカトロニクス株式会社	静岡県袋井市	734	電子機器	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	
第一精密産業株式会社	東京都大田区	100	金型 成型品	100.0	役員の兼任あり。	
NMB (USA) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 311,093	持株会社	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。	4
NMB Technologies Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 6,800	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品等を主に北米・中南米地区で販売している。 役員の兼任あり。	
IMC Eastern Corporation	米国 カリフォルニア	千US\$ 29,032	電子機器	100.0 (100.0)		
Hansen Corporation	米国 インディアナ	千US\$ 4,772	電子機器	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
PPI (NMB) Inc.	米国 カリフォルニア	千US\$ 564	休眠会社	100.0 (100.0)		
New Hampshire Ball Bearings, Inc.	米国 ニューハンプシャー	千US\$ 94,000	機械加工品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MHC INSURANCE COMPANY, LTD.	米国 ハワイ	千US\$ 20,000	保険関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
NMB Air Operations Corporation	米国 ネバダ	千US\$ 1,300	社有機の運航	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
NMB-MINEBEA UK LTD	英国 リンカーン	千STG. 43,700	機械加工品 電子機器	100.0	ロッドエンドを製造し、主に欧州で販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	4
myonic Limited	英国 ミルトン・キーンズ	千STG. 100	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ ランゲン	千EUR 11,274	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	
Precision Motors Deutsche Minebea GmbH	ドイツ フィリンゲン・シュ ヴェニンゲン	千EUR 4,090	電子機器	100.0	モーター等の設計、開発をしている。 役員の兼任あり。	
myonic Holding GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 8,350	持株会社	100.0		
myonic GmbH	ドイツ ロイトキルヒ	千EUR 3,000	機械加工品	100.0 (100.0)		
CEROBEAR GmbH	ドイツ ヘルツォーゲンラート	千EUR 60	機械加工品	100.0 (100.0)	ベアリングを製造し、主に欧州及び米国で販売している。	
APB myonic GmbH	オーストリア	千EUR 35	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ	千EUR 8,400	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主にイタリアで販売している。 役員の兼任あり。	
NMB Minebea SARL	フランス バルドワーズ	千EUR 838	機械加工品 電子機器	100.0 (4.4)	当社の製品及び仕入製品を主にフランスで販売している。	
NMB-Minebea Slovakia s.r.o.	スロバキア	千EUR 3,983	電子機器	100.0 (100.0)	電子機器及び部品の製造をしている。 役員の兼任あり。	
myonic s.r.o.	チェコ	千CZK 62,400	機械加工品	100.0 (100.0)		
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	千S\$ 38,000	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
NMB-Minebea Thai Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 15,305,363	機械加工品 電子機器	100.0	機械加工品及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	4 7
MINEBEA AVIATION COMPANY LIMITED	タイ バンコク	千BAHT 30,000	ヘリコプター の運航	30.0 (30.0) [70.0]	役員の兼任あり。	6
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ バンコク	千BAHT 900,000	電子機器	100.0	電子機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。	
NMB Mechatronics (Thailand) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	千BAHT 240,000	電子機器	100.0 (100.0)		
MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO.,LTD.	台湾 台北	千NT\$ 89,791	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に台湾で販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 239,060	機械加工品 電子機器	100.0	ベアリング及びファンモーター等を製造し、当社が仕入販売している。役員の兼任あり。	4
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	中国 上海	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	中国 上海	千US\$ 132,000	清算会社	100.0	役員の兼任あり。	4
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	中国 シンセン	千US\$ 500	機械加工品 電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	中国 珠海	3,851	電子機器	100.0	電子機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	中国 蘇州	千US\$ 18,350	電子機器	100.0	役員の兼任あり。	
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD	中国 東莞	千US\$ 1,700	金型 成型品	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	カンボジア プノンペン	千US\$ 50,000	電子機器	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。	
NMB KOREA CO.,LTD.	韓国	千WON 850,000	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に韓国で販売している。役員の兼任あり。	
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア	千RM 215,000	電子機器	100.0	電子機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	香港	千HK\$ 100,000	機械加工品 電子機器	100.0	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。役員の兼任あり。資金援助あり。	4 7
DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED	香港	千HK\$ 30,830	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。	
NMB-Minebea India Private Limited	インド ハリヤーナ	千INR 10,000	機械加工品 電子機器	100.0 (100.0)	当社の製品及び仕入製品を主にインドで販売している。役員の兼任あり。	
MOATECH CO., LTD.	韓国	千WON 7,665,592	電子機器	50.9	電子機器及び部品の製造販売。役員の兼任あり。	
MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.	フィリピン	千PHP 549,663	電子機器	50.9 (50.9)	役員の兼任あり。	
MOATECH REALTY, INC.	フィリピン	千PHP 200	資産保有会社	19.8 (19.8)	役員の兼任あり。	6
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.	中国 東莞	千CNY 13,078	電子機器	50.9 (50.9)	役員の兼任あり。	
MOATECH ELECTRONICS (BEIHA) CO., LTD.	中国 北海	千CNY 19,477	電子機器	50.9 (50.9)	役員の兼任あり。	
MOATECH HONGKONG LIMITED	香港	千HK\$ 28,174	電子機器	50.9 (50.9)	役員の兼任あり。	
(持分法適用非連結子会社) MOATECH PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 12,000	電子機器	50.8 (50.8)		
(持分法適用関連会社) SEFFICE Co. Ltd.	韓国	千WON 370,000	電子機器	10.3 (10.3)		
HYSONIC CO., LTD.	韓国	千WON 5,321,955	電子機器	17.1 (17.1)		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
HYSONIC PHILIPPINES, INC.	フィリピン	千PHP 819,880	電子機器	17.1 (17.1)		
PARADOX ENGINEERING SA	スイス ノヴァツァノ	千CHF 121	電子機器	34.7	資金援助あり。	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称又は具体的な事業内容を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
 3. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有であります。
 4. 特定子会社であります。
 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 6. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 7. 以下の会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度における主要な損益情報等は、次のとおりであります。

NMB-Minebea Thai Ltd.

(1) 売上高	61,236百万円
(2) 経常利益	15,590百万円
(3) 当期純利益	12,911百万円
(4) 純資産額	73,391百万円
(5) 総資産額	142,787百万円

MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

(1) 売上高	121,731百万円
(2) 経常利益	538百万円
(3) 当期純利益	387百万円
(4) 純資産額	3,126百万円
(5) 総資産額	28,645百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	18,061
電子機器	31,701
その他	4,358
全社(共通)	648
合計	54,768

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,312	42.1	17.0	5,979

セグメントの名称	従業員数(名)
機械加工品	1,014
電子機器	1,654
その他	237
全社(共通)	407
合計	3,312

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 当事業年度より、会社組織の変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は事業所単位で組織されており、海外の連結子会社においてはシンガポール及び中国の会社で労働組合が組織されております。また、米国及び欧州においては、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、いずれの地域においても労使関係は相互信頼を基調として極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、政府による経済対策及び日銀による金融緩和並びに為替市場での円安により、企業収益が改善し、設備投資や雇用の増加と合わせて個人消費も堅調に推移するなど改善が進みました。米国経済も、金融緩和政策により住宅着工は堅調に推移し、失業率の改善と内需が好調に推移するなど回復基調が続きました。欧州経済は、ギリシャ、スペイン等の政府債務問題の解決や失業率の改善は遅れているものの、ドイツ、英国をはじめ、ユーロ圏の景気は緩やかな回復が見られましたが、2月に発生したウクライナ問題による経済への影響が懸念材料として残りました。アジア地域の経済については、中国は第1四半期連結会計期間には輸出、投資の減少から減速傾向が見られましたが、その後は輸出の改善とともに緩やかな回復が続きました。アセアン諸国は、第2四半期連結会計期間に通貨安、株安及び債券安の影響を受けましたが、その後は緩やかな回復となりました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は371,543百万円と前連結会計年度に比べ89,134百万円(31.6%)増収の過去最高となり、営業利益は32,199百万円と前連結会計年度に比べ22,030百万円(216.6%)の大幅な増益となりました。経常利益は28,065百万円と前連結会計年度に比べ20,392百万円(265.7%)の大幅な増益となりました。特別利益として、関係会社株式売却益等1,675百万円、特別損失として、業績改善のための事業構造改革損失及び減損損失等2,928百万円を計上いたしました。当連結会計年度当期純利益は20,878百万円と前連結会計年度に比べ19,074百万円増加し、過去最高益を達成しました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております(以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ)。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングは、月次で過去最高の販売数量を数回更新するなど、自動車、情報関連機器向けをはじめ主要市場が全般的に好調で売上が増加し、さらに高水準の生産が続いたことにより製造原価の低減が進み、利益は前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。ロッドエンドベアリングは、新型機への更新等で民間航空機需要が堅調に推移する中で受注が増加し、売上、利益とも増加しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場が横這いで推移する中で、主としてデータセンター向け等のハイエンド製品のシェア拡大により売上、利益ともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は140,032百万円と前連結会計年度に比べ26,459百万円(23.3%)の増収となり、営業利益は33,550百万円と前連結会計年度に比べ8,091百万円(31.8%)の増益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器等）、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトは、スマートフォンを中心とした需要が拡大する中で、当社に優位性のある超薄型の導光板がハイエンド製品向けに急伸し、顧客層の増加とシェア拡大に伴い、売上、利益ともに前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。HDD用スピンドルモーター及び情報モーターは、売上の増加と前連結会計年度末に実施した事業構造改革の効果により業績の改善が進みました。特に情報モーターは、世界経済の回復による需要の増加に加え、生産効率の改善やカンボジア工場への生産移管によるコスト競争力の強化に努めた結果、第2四半期連結会計期間より黒字転換し、その後も順調に業績の改善が進みました。計測機器も、従来よりの試験装置の需要回復と自動車向け販売が増加し業績は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は230,514百万円と前連結会計年度に比べ62,603百万円（37.3%）の大幅な増収となり、営業利益は9,581百万円と前連結会計年度に比べ12,033百万円の大幅な改善となりました。

その他の事業

その他の事業は、金型及び内製部品が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は996百万円と前連結会計年度に比べ72百万円（7.8%）の増収となり、営業利益は866百万円と前連結会計年度に比べ699百万円（417.1%）の増益となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益は、上記以外に調整額として各セグメントに帰属しない全社費用等11,799百万円を含んでおります。前連結会計年度の調整額は13,004百万円でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、「財務体質の強化」を主要な経営方針とし、総資産の圧縮、設備投資の抑制及び有利子負債の削減等に取り組んでおりますが、ここ数年は業績の拡大に向けて積極的な設備投資を進めております。

当連結会計年度末における総資産は381,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,473百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金、たな卸資産並びに投資有価証券の増加であります。

当連結会計年度末における負債は217,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,133百万円の減少となりました。その主な要因は、長短借入金の減少であります。

なお、純資産は163,463百万円となり、自己資本比率は41.4%と前連結会計年度末に比べ5.2ポイント増加しました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29,031百万円と、前連結会計年度末に比べ808百万円増加しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動では、税金等調整前当期純利益、売上債権、仕入債務及びたな卸資産の増加、並びに減価償却費等により49,173百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ26,183百万円の収入の増加となりました。投資活動では、主に有形固定資産の取得及び子会社株式の取得等により24,957百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ12,856百万円の支出の減少となりました。また、財務活動では、長短借入金の返済及び配当金の支払等により25,233百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ42,642百万円の収入の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	140,562	123.7
電子機器(百万円)	227,246	138.5
その他(百万円)	821	108.7
合計(百万円)	368,629	132.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械加工品	144,209	117.8	49,445	109.2
電子機器	237,657	140.0	34,613	126.0
その他	1,141	112.2	325	180.3
合計	383,008	130.6	84,383	115.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
機械加工品(百万円)	140,032	123.3
電子機器(百万円)	230,514	137.3
その他(百万円)	996	107.8
合計(百万円)	371,543	131.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- お客様の信頼を得なければならない
- 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- 地域社会に歓迎されなければならない
- 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

(2) 当面の課題

当社グループは上記経営の基本方針に基づき、高付加価値製品の開発を含めた従来製品の一層の収益向上と、機械加工製品技術と電子機器製品技術が融合された複合製品事業も含めた事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開と研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、事業ポートフォリオの再構築及び企業価値の拡大を積極的に進めてまいります。

これらを具体的に推し進め、業績の一層の改善をはかるため、次のような「5本の矢」戦略を発表し、その執行に取り組んでおります。

ボールベアリングの外販を早期に月平均1億5千万個に引き上げる。

TRDC（東京研究開発センター）などによるモーターを中心とした新しい複合製品の開発、拡販を行い、“Electro Mechanics Solutions®”をさらに加速する（®は日本の登録商標です）。

電子デバイス部門、技術開発部で開発した街路灯を含む照明器具及びその部品の事業基盤を早期に確立し、スマートビルやスマートシティで使用される部品・製品にも参入する。

計測機器のセンサーとしての機能を再認識した事業戦略に基づき、計測機器関連製品の売上を早期に年間200億円程度に引き上げる。

New Hampshire Ball Bearings, Inc.を中心としたロッドエンド事業などの航空機部品事業のグローバル・プレゼンスを生かしたシナジー効果の最大化により、航空機部品事業の売上、利益の大幅拡大をはかる。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを基本経営方針としております。

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め、企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持などにおけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは平成29年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成23年6月29日開催の当社第65回定時株主総会において更新を決議した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成26年5月30日開催の取締役会及び平成26年6月27日開催の当社第68回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover_defense_measures/index.html）をご参照下さい。

(i) 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(ii) 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認められたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始又は実行に先立ち、本プランの手續を遵守する旨の誓約文言を含む法的拘束力のある意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を当社に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手續を遵守しない買付等である場合又は買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行わないものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされており、

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに本基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）の要件を全て充足していること、第68回定時株主総会において株主の皆様承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを次のように考えております。なお、文中の将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

PC及び周辺機器、情報通信機器、家電を中心とする当社製品の主要市場は、国内外において競争が非常に激しく需要が大きく変動するため、急激な需要の縮小は、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、海外売上高比率及び海外生産高比率が高いため、為替相場の変動によるリスクがあります。このため為替予約を中心とするリスクヘッジ取引を行っておりますが、長期的には急激な生産地通貨の為替変動により、経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発

新規製品、高品質製品を市場に継続的に投入する必要があるため研究開発を行っておりますが、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。

(4) 重要な訴訟等について

国内及び海外事業に関連する訴訟等の対象となるリスクについては、法務部が一括して管理しております。将来、重要な訴訟等が提起された場合には当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格交渉

海外製の低価格製品との価格競争は大変厳しいものとなっており、低価格のニーズを持つ市場では市場シェアを維持、拡大できない可能性があります。

(6) 原材料費、物流費等のコスト

外部からさまざまな原材料等の調達を行っており、在庫量の最適化、安定した資材調達先の確保と調達価格の安定化をはかっておりますが、原材料等の価格上昇が経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産の多くは、タイ、中国、シンガポール、カンボジア等海外で行われております。海外進出後、長期間が経過し、地場との融合が行われておりますが、予期しない法律もしくは規制の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争又はその他の要因による社会的混乱といったリスクが内在しております。

(8) 自然災害等

地震、洪水等の自然災害並びに原子力発電所事故及び新型コロナウイルスの発生等により、当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が被災した場合、当社グループの生産、販売活動に重大な影響を与える可能性があります。

(9) コンプライアンス、内部統制

当社グループは、世界各地域においてさまざまな事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンス、財務報告の適正性確保をはじめとする目的達成のために必要かつ適切な内部統制システムを構築し、運用しておりますが、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

(10) 未払退職金及び年金費用

当社グループは、複数の確定給付制度を有しておりますが、運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率その他の前提条件の変化による退職給付債務の増加により積立状況が悪化し、年金費用が増加する可能性があります。

(11) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、さまざまな環境関連法令の適用を受けております。当社グループはこれらの規制に細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、万一環境汚染が発生し又は発生のおそれの判明した場合には、当社グループに損失が生じる可能性があります。

(12) M&A・アライアンス

当社グループは、M&A・アライアンスを積極的に進めております。このようなM&Aやアライアンスにあたり、M&Aが期待どおりの効果を生まない可能性や、アライアンス先と戦略等で不一致が生じアライアンス関係を維持できない可能性があります。また、アライアンス先の財務内容の悪化やその他の事情により支援を供与する等、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 品質問題

当社グループの製品は、多くの産業分野で、とりわけ高精度を必要とする部分に使用されております（自動車、航空機、医療機器等、人命を担う最終製品にも使用されております）。当社グループではその社会的責任を認識し、高い品質保証体制を確立しておりますが、製品に欠陥が存在し、重大な事故、顧客の生産停止及びリコール等の事態が発生した場合、多大な費用の発生や社会的信用の低下等による影響により、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループは、事業活動の中で多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。当社グループでは情報セキュリティの方針を定め、情報の外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用が発生するとともに、社会的信用が低下するリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

技術導入契約等

当社は、次の技術導入契約等を締結しております。

相手先の名称	国名	契約の内容	契約期間
レイセオン・カンパニー	米国	ロケット弾発射機M261の製造技術	自 昭和62年11月19日 至 平成30年10月31日
インターナショナル・ピジネス・マシズ・コーポレーション	米国	コンピューター・キーボードに搭載されるポインティングスティックの操作性に関する著作権	自 平成6年8月19日 至 契約著作権の保護期間満了日
ザ・ボーイング・カンパニー	米国	多重爆弾懸架装置MER - 200(P)の製造に関する技術	自 平成7年6月19日 至 平成31年6月30日
パプスト・モートレン・ゲーエムベーハー・ウント・コー・カーゲー	ドイツ	精密モーターの製造に関する技術	自 平成7年6月19日 至 契約特許権の存続期間満了日
エド・コーポレーション	米国	爆弾投下器BRU - 47の製造に関する技術	自 平成9年2月3日 至 平成34年11月30日
シーゲート・テクノロジー・インク	米国	流体軸受及び同軸受搭載のハードディスク用スピンドルモーター等の製造技術	自 平成12年2月29日 至 契約特許権の存続期間満了日
日本電産株式会社	日本	流体動圧軸受及びハードディスクドライブ用スピンドルモーターに関する特許権等のクロスライセンス契約	自 平成16年12月18日 至 契約特許権の存続期間満了日
パナソニック株式会社	日本	ハードディスクドライブ用流体軸受モーターに関する特許実施の許諾	自 平成24年4月1日 至 平成29年3月31日（自動更新規定あり）
パナソニック株式会社	日本	ファンモーター及びDCブラシ付モーターに関する特許実施の許諾	自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日（自動更新規定あり）
パナソニック株式会社	日本	ポリゴンモーター、パワーブラシレスモーター及び小型ブラシレスモーターに関する特許実施の許諾	自 平成25年2月1日 至 契約特許権の存続期間満了日

(注) 1. 上記契約に基づく対価は契約ごとに相違し、イニシャルペイメントの他に売上高に応じて一定率のロイヤルティを支払っております。

2. 連結子会社においては、重要な技術導入契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、各種ボールベアリング及びその応用部品に代表される精密機械部品、ロッドエンドベアリング、高品質ファスナーをはじめとする航空機用部品、最先端のHDD（ハードディスク駆動装置）に使用されるモーター及びピボット製品、電子機器に使用されるモーターや液晶用バックライトなど各種電子部品等の製造及び販売を行っており、それぞれの分野での研究開発は、当社及び世界に展開するグループ各社間で相互に密接な連絡を取り効率的に進めております。

また、機械加工品、電子機器の要素技術を融合した複合製品の開発にも力を入れております。

なお、当社は東京本部、軽井沢工場、浜松工場、藤沢工場、米子工場、米国、欧州、タイ及び中国に開発拠点を有し、各拠点の特徴を生かしながら相互補完を進め、新規事業に係わる新製品の開発のスピードアップをはかっております。特に平成25年4月に東京本部に設置した東京研究開発センターは、人材及び情報が集約される東京の利便性を最大限に生かした研究開発体制を構築し、医療、車載等の複合製品の開発を行っております。また、軽井沢、浜松、タイ及び中国では、ISO17025認証を取得し、グループ内でのRoHS指令をはじめ各種環境規制物質の分析及び電子部品の製品認証試験に対し積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は8,561百万円であり、この中にはタイ及び中国のマテリアルサイエンスラボで行っている各種材料の解析等、各セグメントに配分できない基礎研究費用1,853百万円が含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業の主力である各種ベアリング、すなわち、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング等のすべり軸受及び流体動圧軸受を対象にした材料、潤滑剤等のトライボロジー関連の基礎技術開発及びオイルフィル、ECM（電解加工）、DLC（ダイヤモンド・ライク・カーボン）等の各種プロセスに重点を置いた開発を行っております。また、IT産業、家電産業、自動車産業及び航空機産業等の新しい分野への用途の要求に応えるべく、低発塵、高耐熱、長寿命及び導電性等の信頼性設計と応用設計に重点を置いた開発を行っております。

精密加工技術の粋とも言えるミニチュアボールベアリングのさらなる小型化にも取り組んでおり、主要用途の一つであるHDD用ピボットアッセンブリーは、トップメーカーとして、HDD市場で拡大しているデータセンター用サーバーやモバイル向けに、大容量の3.5インチHDDから2.5インチ薄型（7mm/5mm厚）HDD用まで、幅広い用途に対応した新製品の開発を行っております。

航空機産業向けベアリングについては、ロッドエンドベアリングのすべり軸受の技術を応用することで、主に米国及び欧州航空機メーカーの新機種向けのタイロッド・メカアッシー、メイン・ランディングギア用のトラニオン・ベアリング及びフライト・コントロール用各種ベアリングの開発を行っております。

自動車産業向けは、ターボチャージャー用高耐熱ボールベアリングユニットを当社海外連結子会社のmyonic GmbHと共同で開発いたしました。エンジンからの排気を利用して過給することで、エンジン出力を維持したままでダウンサイズでき、燃費効率が向上するターボチャージャーは、平成32年には6,000万台の市場に成長すると予想しております。

また、平成25年7月にはセラミックベアリング及び高性能鋼材を用いたハイブリッドベアリングの設計・製造・販売で20年以上の実績があるドイツのCEROBEAR GmbHの全株式を取得しました。CEROBEAR GmbHが持つ技術と、歯科、医療機器、航空宇宙産業向け特殊ベアリングに強みを持つmyonic GmbHの技術とを組み合わせ、今後旺盛な需要が期待される航空宇宙産業向け新製品の開発を行っております。

当事業における研究開発費は1,538百万円であります。

電子機器事業

電子機器事業の主力のひとつであるモーターは、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）及びHDD用スピンドルモーター等があります。種々の用途において求められる小型化、高効率化（省エネ）、静粛性及び信頼性等顧客の要求に応じた先進的な製品を市場に先行投入できるように、各種のシミュレーション技術、解析技術、制御技術及び材料技術等の基礎技術力と製品開発力を強化しております。

磁気応用製品については、材料技術、要素技術及び製品技術の研究開発を行っており、その結果、高性能の各種モーター用希土類ボンドマグネット、耐高温タイプのマグネット等の高性能製品が生まれております。高価なレアアース（希土類元素）を使用せずに、レアアースマグネット並みの特性を維持できるハイブリッド型ステッピングモーターを開発いたしました。

HDD用スピンドルモーターでは、高い信頼性が必要なデータセンター向けに最適な、ミネベア独自の構造を持つモーターのさらなる性能向上を実現いたしました。また、2.5インチHDDが9.5mm厚から7mm厚又は5mm厚にシフトされつつある市場を先取りし、モバイル向け超薄型モーターを開発いたしました。

光学応用製品として、スマートフォンの大型化、薄型化に対応したモバイル用超薄型液晶用バックライトユニットを開発しております。

当社グループの特徴である超精密加工技術、精密金型技術に加え、液晶用バックライト導光板の微細な光学パターンを高速で精密に転写できる透明樹脂の射出成型の技術を高めております。これにより、業界最高水準の厚さ0.3mmを切る5インチクラスのスマートフォン用超薄型導光板を開発いたしました。製造面では、自社技術を取り入れた超薄型導光板成型装置や、バックライト自動組立機及び外観検査装置等を導入し、競合他社が追従できない量産技術を確立しております。また、バックライトで培った光学技術を応用し、LED照明用の薄型レンズとLED点灯回路とを組み合わせた照明モジュールを開発しております。この照明モジュールは従来製品に比べて薄型で高効率なため省エネルギー性に優れております。

エレクトロニクス関連製品としては、市場が拡大しているLED照明用ドライバー回路製品の開発を行っております。従来のアナログ制御回路をデジタル化することにより、大幅な部品点数の削減と、より高度な制御が可能となり、設計リードタイムの短縮にも繋がります。

平成26年2月には、屋外照明大手の岩崎電気株式会社及び屋内照明大手のコイズミ照明株式会社と照明設備開発のための合併会社を設立するための覚書を取り交わしました。これにより、平成26年1月に資本参加いたしましたスイスのPARADOX ENGINEERING SA社の無線ネットワーク技術を組み合わせることで、無線通信による制御が可能なスマートビルやスマートシティ向けの高効率の照明器具等の開発を行ってまいります。

当事業における研究開発費は4,823百万円であります。

その他の事業

その他の事業は、金型及び内製部品が主な製品であります。

当事業における研究開発費は346百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

概要

当連結会計年度の事業環境は、政府による経済対策及び日銀による金融緩和並びに為替市場での円安により、経済の改善が進み、世界経済も欧米などの先進国を中心として回復しつつあります。その中で、機械加工品事業は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリーで需要が増加し、特にボールベアリングは過去最高の水準となりました。電子機器事業も、液晶用バックライトは、顧客層の増加とハイエンド製品を中心としたシェア拡大に伴い、売上、利益ともに大幅に増加しました。HDD用スピンドルモーター及び情報モーターも、世界経済の回復に併せて売上が増加し、業績の改善が進みました。当連結会計年度の業績は、売上高は前連結会計年度に比べ31.6%増収の371,543百万円となりました。営業利益は216.6%増益の32,199百万円、経常利益は265.7%増益の28,065百万円、当期純利益は20,878百万円と19,074百万円の増益となりました。

為替変動の影響

前連結会計年度からの円の為替レートの変動（年平均ベースで、米ドルに対して21.2%の円安、ユーロに対して25.3%の円安）による影響額は、売上高で53,852百万円の増収となりました。

機械加工品事業

主力製品であるボールベアリングは、自動車、情報関連機器向けをはじめ主要市場が全般的に好調で売上が増加し、高水準の生産が続いたことにより製造原価の低減が進み、利益は大幅に増加しました。ロッドエンドベアリングは、民間航空機需要が堅調に推移する中で受注が増加し、売上、利益とも増加しました。ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリーは、主としてデータセンター向け等のハイエンド製品のシェア拡大により売上、利益ともに増加しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ23.3%増収の140,032百万円となり、営業利益は31.8%増益の33,550百万円となりました。

電子機器事業

液晶用バックライトは、スマートフォンを中心とした需要が拡大する中で、当社に優位性のある超薄型の導光板がハイエンド製品向けに急伸し、顧客層の増加とシェア拡大に伴い、売上、利益ともに大幅に増加しました。HDD用スピンドルモーター及び情報モーターも、売上が増加し、前連結会計年度末に実施した事業構造改革の効果や、情報モーターでは、カンボジア工場への生産移管によるコスト競争力の強化に努めた結果、業績の改善が進みました。計測機器も従来よりの試験装置の需要回復と自動車向け販売の増加により、業績は堅調に推移しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度に比べ37.3%増収の230,514百万円となり、営業利益は12,033百万円改善の9,581百万円となりました。

その他の事業

金型及び内製部品が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ7.8%増収の996百万円となり、営業利益は417.1%増益の866百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ6,450百万円増加し、53,575百万円となりました。売上高比率では14.4%で前連結会計年度に比べ2.3%改善しました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の2,496百万円の費用（純額）に対して1,638百万円増加し、4,134百万円の費用（純額）となりました。

特別損益

特別損失の主なものは、減損損失975百万円、事業構造改革損失749百万円、災害による損失548百万円、のれん償却額300百万円であります。また、特別利益の主なものは、関係会社株式売却益1,230百万円であります。

(2) 流動性及び資金の源泉

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は29,031百万円と、前連結会計年度末に比べ808百万円増加しました。

当連結会計年度の各活動におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ113.9%増加の49,173百万円の収入となりました。収入の主なものは、税金等調整前当期純利益26,811百万円、減価償却費23,740百万円及び仕入債務の増加9,424百万円、支出の主なものは、売上債権の増加8,038百万円及びたな卸資産の増加1,139百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ34.0%減少の24,957百万円の支出となりました。支出の主なものは、有形固定資産の取得による支出18,342百万円及び子会社株式の取得による支出1,888百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ42,642百万円支出増の25,233百万円の支出となりました。支出の主なものは、長短借入金の返済（純額）22,222百万円及び配当金の支払額2,613百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業3,866百万円、電子機器事業8,646百万円、その他の事業1,392百万円及び全社（共通）6,773百万円で総額20,679百万円です。

機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング及びHDD用ピボットアッセンブリー関連設備であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備及びタイ、カンボジア、中国における液晶用バックライト及び部品関連設備並びに日本における特殊機器関連設備（松井田工場）であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産860百万円及び新規ファイナンス・リース契約による資産増加分307百万円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
東京本部 (東京都港区)	全社 (共通)	本部設備	5,142	67	8,147 (2)	142	1,029	14,529	274
本社 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)	機械加工品 電子機器	ベアリング及び精密小型モーター等の生産設備	4,203	1,466	443 (133)	58	445	6,616	1,047
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	機械加工品 電子機器	ねじ及び計測機器等の生産設備	2,235	1,017	1,120 (74)	6	197	4,577	544
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	電子機器等及び精密小型モーター等の開発及び設計に関する設備	1,537	371	1,246 (154)	6	300	3,462	693
松井田工場 (群馬県安中市)	機械加工品 電子機器	ベアリング及び特殊機器等の生産設備	3,970	483	198 (57)	0	164	4,816	244

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産(のれんを除く。)であります。

2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 軽井沢工場には、エヌ・エム・ビー電子精工株式会社に貸与中の建物36百万円を含んでおります。

5. 東京本部には、連結子会社以外の他社に貸与中の建物及び構築物654百万円、機械装置及び運搬具13百万円を含んでおります。

6. 大森工場は、松井田工場に移転し、平成26年3月に閉鎖いたしました。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
エヌ・エム・ビー電子精工株式会社 (長野県北佐久郡御代田町)	電子機器	ファンモーターの生産設備	5	14	-	6	11	38	26

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	ベアリング、ピボットアッセンブリー及び小型モーター等の生産設備	25,666	50,128	5,554 (1,643)	-	3,253	84,602	31,529
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	ベアリング及びファンモーター等の生産設備	7,608	1,708	1,243 (495)	-	1,980	12,541	4,938
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノンペン)	電子機器	情報モーター及び液晶用バックライト等の生産設備	3,963	580	299 (100)	-	191	5,034	4,419
New Hampshire Ball Bearings, Inc. (米国 ニューハンブシャー)	機械加工品	ベアリングの生産設備	752	3,397	68 (278)	-	33	4,252	1,601
NMB SINGAPORE LIMITED (シンガポール)	機械加工品 電子機器	ベアリングの生産設備	1,421	2,257	44 (31)	20	24	3,768	946
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. (中国 蘇州)	電子機器	液晶用バックライト等の生産設備	284	1,589	-	-	232	2,107	1,353

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び無形固定資産の「その他」であります。
 2. 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
軽井沢工場 (長野県北佐久郡御 代田町)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置等	375	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
			821	-				
浜松工場 (静岡県袋井市)	電子機器	機械装置等	441	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
松井田工場 (群馬県安中市)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置等	300	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年	-
			174	-				

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

連結子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
NMB-Minebea Thai Ltd. (タイ アユタヤ)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	10,082	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
MINEBEA ELECTRONICS & HI- TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. (中国 上海)	機械加工品 電子機器	建物 機械装置	1,665	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD. (中国 蘇州)	電子機器	建物 機械装置	862	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd. (カンボジア プノ ンベン)	電子機器	建物 機械装置	666	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,167,695	399,167,695	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であります。 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は、 1,000株であります。
計	399,167,695	399,167,695		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債及び新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成24年2月2日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	7,700	同左
新株予約権の数(個)	77	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月2日 至 平成29年2月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円)	発行価格 382(転換価額が調整された場合は調整後の転換価額) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額(下記2で定義される。)で除して得られる数とする。ただし、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
 本新株予約権 1 個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
 本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (2) 転換価額
 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初、382円とする。なお、転換価額は第(3)項に定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 転換価額の調整
 時価下発行による転換価額の調整
 (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ロ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「時価下発行による転換価額調整式」という。）により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分普通株式数}}$$

(ロ) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 時価（第号(ロ)に定義される。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合（ただし、下記()の場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- () 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行する場合。なお、新株予約権無償割当て（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。）は、新株予約権を無償発行したのものとして本()を適用する。

ただし、本()に定める取得請求権付株式等が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ本新株予約権付社債権者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

- () 上記()乃至()の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記()乃至()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

特別配当による転換価額の調整

- (イ) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(ハ)及び(ニ)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- (ロ) 「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ハ) 「特別配当」とは、いずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合は当該現物の簿価を配当額とする。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金1億円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金1億円)を当初転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に15を乗じた金額とする。)を超える場合(以下「特別配当」という。)における当該超過額をいう。
- (ニ) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。

時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下「転換価額調整式」と総称する。)の取扱いは以下に定めるところによる。

- (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、(時価下発行による転換価額の調整の場合は)調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第号(ロ)()の場合は基準日)、(特別配当による転換価額調整式の場合は)当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本項第号(ロ)又は本項第号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、時価下発行による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (ニ) 転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項第号(ロ)及び第号(イ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

- (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 本項第号(ロ)乃至第号により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の発行要項の「11. 本社債の償還の方法及び期限」第(2)項(イ)号に基づき本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)号乃至(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。
なお、転換価額は前項「新株予約権の行使時の払込金額」第(3)号と同様の調整に服する。
合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編成行為が生じた場合
本(注)3の規定に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

ミネバア株式会社2012年発行第1回新株予約権（平成24年6月28日株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の残高(百万円)	8	同左
新株予約権の数(個)	320	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、320個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月18日 至平成54年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額(円)	発行価格 252 2 資本金組入額 126 3	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	5	同左

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。
 なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。
3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
 (3) 各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権（平成25年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の残高（百万円）	5	7
新株予約権の数（個）	420	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、420個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月17日 至 平成55年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本金組入額（円）	発行価格 367 2 資本金組入額 184 3	同左
新株予約権の行使の条件	4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	5	同左

（注） 1. から 5. については、「ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権」の注記に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年4月1日～ 平成13年3月31日 1	17	399,167	7	68,258	7	94,756
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日		399,167		68,258		94,756
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日		399,167		68,258		94,756

(注) 1. 転換社債の株式への転換による増加であります。
 2. 平成13年4月1日から平成26年3月31日までの間に、資本金等の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	68	56	258	323	10	16,003	16,719	
所有株式数 (単元)	10	173,740	10,470	36,156	114,911	19	63,278	398,584	583,695
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.59	2.63	9.07	28.83	0.00	15.88	100.00	

(注) 1. 自己株式21,018,546株は「個人その他」に21,018単元及び「単元未満株式の状況」に546株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,362	8.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,490	6.64
公益財団法人高橋産業経済研究財団 1	東京都品川区西五反田2丁目12-19	15,447	3.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	15,349	3.85
株式会社啓愛社	東京都北区岩淵町24番11号	15,000	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,290	3.33
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	12,110	3.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	10,000	2.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人:香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,524	2.14
計		158,630	39.74

- (注) 1. 当社元社長高橋精一郎氏の提唱により、同氏が所有していた当社株式が寄付され、これを基本財産として、産業経済に関する調査研究及びその助成等を目的として設立された公益財団法人であります。
2. 当社は自己株式を21,018千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.27%)保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 25,154千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 19,590千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 456千株 |
4. 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者から、平成25年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,000	0.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,055	0.26
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,874	3.98
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	946	0.24
計		18,875	4.73

- (注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号が「株式会社みずほ銀行」に変更となっております。

5. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、平成25年7月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年6月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	20,374	5.10
計		20,374	5.10

6. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から、平成25年7月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年6月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	8,987	2.25
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	703	0.18
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,119	0.28
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	1,746	0.44
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	1,611	0.40
計		14,166	3.55

7. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から、平成25年9月19日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年9月12日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、三井住友信託銀行株式会社につきましては、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しておりますが、日興アセットマネジメント株式会社につきましては、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	36,145	9.06
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	946	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	24,465	6.13
計		61,556	15.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,018,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 377,566,000	377,566	同上
単元未満株式	普通株式 583,695		同上
発行済株式総数	399,167,695		
総株主の議決権		377,566	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式546株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミネベア株式会社	長野県北佐久郡御代田町 大字御代田4106番地73	21,018,000		21,018,000	5.27
計		21,018,000		21,018,000	5.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において決議されている年額5億円（うち社外取締役分は2,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。）の報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することを平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議いたしました。

（平成24年6月28日取締役会決議）

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、以下のとおり、平成24年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成25年6月27日取締役会決議）

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成25年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり、平成25年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年6月27日取締役会決議)

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議されたストックオプション制度に基づき、平成26年6月27日開催の取締役会において、以下のとおり、平成26年度発行分に係る具体的な募集事項等を決議いたしました。

ミネベア株式会社2014年発行第3回新株予約権

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	34,000株を上限とする。発行する新株予約権の総数は、340個とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月16日 至 平成56年7月14日
新株予約権の行使の条件	2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
 また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
2. (1) 新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日(以下「休日」という。))に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
 (3) 各新株予約権の一部を行使することはできないものとする。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。))又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が銀行との間で、当社を委託者、銀行を受託者とする従業員持株会専用信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）を平成24年5月10日付で締結し、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入（当社は当該借入に対し保証を付しています。）を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件（以下 をご参照下さい。）を満たす従業員に分配いたします。

なお、従持信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使（議決権行使を含みます。）については、信託管理人又は受益者代理人が従持信託の受託者に対して指図を行い、従持信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行っております。信託管理人又は受益者代理人は、従持信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

2,170百万円を上限とする。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、持株会に加入している者（ただし、本信託契約の締結日以降前述の受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の書類を信託管理人を通じて受託者たる銀行に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者といいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,919	8,457,471
当期間における取得自己株式	2,078	1,976,939

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	770,000	254,100,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 吸収合併における会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	15,000	5,689,251	-	-
保有自己株式数	21,018,546	-	21,020,624	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取り又は売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針といたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8円の配当（うち中間配当3円）といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は14.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制及び製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開をはかるために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	1,134	3.00
平成26年6月27日 定時株主総会決議	1,890	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	581	593	464	372	962
最低(円)	337	342	235	241	275

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	554	737	784	857	907	962
最低(円)	493	522	691	751	709	832

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		貝沼 由久	昭和31年2月6日生	昭和63年12月 当社入社 昭和63年12月 当社取締役法務担当 平成4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成6年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部 兼業務本部副本部長 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現)	5	69
取締役 副社長執行役員	電子機器製造 本部長兼海外 モーター部門 担当兼回転機 器技術開発部 担当	道正 光一	昭和24年11月4日生	昭和48年3月 当社入社 平成元年12月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役(現)常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社副社長執行役員(現)HDDモ ーター事業本部営業統括 平成24年5月 当社海外モーター事業本部長兼HDD モーター製造本部営業統括 平成25年4月 当社電子機器製造本部長兼海外モ ーター部門担当(現) 平成25年10月 当社回転機器技術開発部担当(現)	5	60
取締役 専務執行役員	管理・経理・ IT部門担当兼 人事総務部門 担当兼財務・ コンプライア ンス推進部門 財務部、内部 統制推進室、 内部監査室担 当	加藤木 洋治	昭和24年3月21日生	昭和46年3月 当社入社 平成5年12月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員経営管理担当兼IR 担当 平成17年6月 当社取締役(現) 平成17年7月 当社管理本部長兼管理部門長兼情報 システム部門長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社業務・企画部門担当 平成24年5月 当社管理・企画・経理部門担当兼人 事総務部門担当 平成25年6月 当社管理・経理・IT部門担当兼人 事総務部門担当(現) 平成26年6月 当社財務・コンプライアンス推進部 門財務部、内部統制推進室、内部監 査室担当(現)	5	53
取締役 専務執行役員	機械加工品製 造本部長兼 製造支援部門 担当	矢島 裕孝	昭和26年4月29日生	昭和48年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成17年7月 当社ボールベアリング事業部長 平成19年6月 当社専務執行役員(現) 平成21年6月 当社取締役(現)機械加工品事業本 部長 平成24年5月 当社機械加工品製造本部長(現) 平成25年4月 当社製造支援部門担当(現)	5	43
取締役 専務執行役員	電子機器製造 本部副本部長 兼電子デバイ ス部門担当	藤田 博孝	昭和27年5月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社専務執行役員(現)回転機器事 業本部長兼情報モーター事業部長 平成24年5月 当社電子機器製造本部長 平成25年4月 当社電子機器製造本部副本部長兼電 子デバイス部門担当(現)	5	28
取締役 専務執行役員	営業部門担当 兼欧州総支配 人	許斐 大司郎	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年9月 当社欧州地域副総支配人 平成17年6月 当社執行役員 平成17年7月 当社欧州総支配人(現) 平成23年4月 当社営業部門欧州・北南米地域統括 平成23年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員営業部門担 当(現)	5	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経営企画部門 担当兼経営企 画部長	内堀 民雄	昭和27年9月6日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年12月 当社経営管理部長 平成19年6月 当社執行役員業務本部総合企画部門 長兼総合企画部長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年5月 当社管理・企画・経理部門副担当兼 経営企画部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部 門担当兼経営企画部長(現)	5	17
取締役		村上 光鷄	昭和15年2月8日生	昭和42年4月 東京地方裁判所判事補 平成11年4月 東京高等裁判所部総括判事 平成17年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成17年6月 TMI総合法律事務所客員弁護士(現) 平成17年11月 株式会社サンエー・インターナシヨ ナル社外監査役 平成20年4月 横浜国立大学大学院客員教授 平成20年5月 当社独立委員会委員(現) 平成20年6月 当社取締役(現) 平成22年4月 大東文化大学大学院法務研究科教授	5	
取締役		松岡 卓	昭和39年1月17日生	平成15年4月 株式会社啓愛社企画部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役(現) 平成19年6月 株式会社啓愛社専務取締役 平成23年6月 同社取締役専務執行役員 平成26年6月 同社取締役副社長執行役員(現)	5	93
常勤監査役		鴨井 昭文	昭和26年1月2日生	昭和44年3月 当社入社 平成9年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部 門品質管理部次長 平成16年2月 当社軽井沢製作所ベアリング部門 品質管理部長 平成18年3月 当社ボールベアリング事業部ベア リング製造部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	4	9
常勤監査役		棚橋 和明	昭和27年12月12日生	平成14年4月 住友信託銀行株式会社(現社名三井 住友信託銀行株式会社)総務部副部 長 平成16年2月 同社業務監査部(本店)副部長 平成18年4月 同社東京中央支店長 平成19年6月 当社常勤監査役(現)	4	8
監査役		陸名 久好	昭和24年3月5日生	平成16年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理 課長 平成17年7月 国税庁長官官房関係信派遣首席国税庁 監察官 平成19年7月 浦和税務署長 平成20年8月 陸名久好税理士事務所(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	4	
監査役		柴崎 伸一郎	昭和33年12月2日生	平成元年4月 弁護士登録 井波・太田法律事務所 平成5年4月 井波・太田・柴崎法律事務所 に名称変更 パートナー 平成22年10月 社団法人日本損害保険協会(現 一 般社団法人日本損害保険協会) 紛 争解決委員(現) 平成23年5月 法律事務所ジュリコムに名称変更 パートナー(現) 平成24年4月 東海大学医学部非常勤教授(現) 平成26年6月 当社監査役(現) 当社独立委員会委 員(現)	6	
計						404

- (注) 1. 取締役村上光鷄及び松岡卓の両氏は、社外取締役であります。なお、村上光鷄氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役棚橋和明、監査役陸名久好及び柴崎伸一郎の各氏は社外監査役であります。なお、柴崎伸一郎氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 当社では、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっていくために、平成15年6月27日より執行役員制度を導入しております。
 なお、執行役員(取締役による兼任は除く)は、26名であります。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「従業員が誇りを持てる会社とする」、「お客様の信頼を得る」、「株主の皆様のご期待に応える」、「地域社会に歓迎される」、「国際社会の発展に貢献する」ことを「五つの心得」として経営の基本方針としております。当社は、この経営の基本方針に従い、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としておりますが、この経営目標達成のため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と位置付け、強化に努めております。また、当社は会社経営の健全性の確保をはかり、コーポレート・ガバナンスを強化するために、内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進しております。

会社の機関の基本説明

当社は、取締役を9名とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にしております。なお、9名の取締役のうち2名が社外取締役であり、企業経営全般について助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

また、監査役につきましては、監査機能の強化及び充実をはかるため、全4名のうち3名を社外監査役（うち1名は常勤監査役）としております。監査役は監査役会の開催や取締役会及びその他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社等への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

経営意思決定及び監督並びに各種機能の概要とそれらの体制を採用する理由

イ 経営の監督機能

当社の経営の監督機能については、取締役9名による取締役会を重要な戦略的意思決定を行う最高決議機関として、迅速で戦略性の高い経営判断を行う体制とし、2名の社外取締役により企業経営全般についての助言を受けるとともに、業務執行機関に対する取締役会の監督機能の強化をはかっております。

ロ 経営の執行機能

当社の経営の執行機能については、執行役員制度により、執行役員に取締役の業務執行権限を委譲し、業務執行の活性化と迅速化をはかり、その充実に努める体制を構築しております。

ハ 経営の監視機能

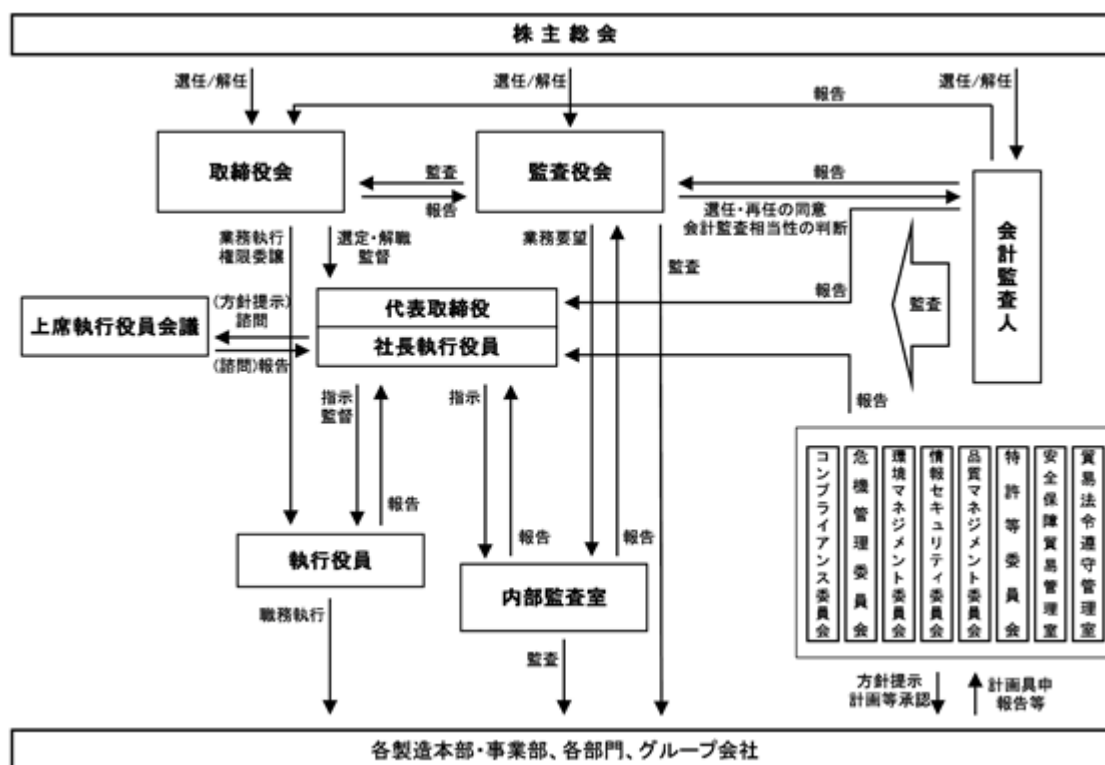
当社の経営の監視機能については、監査役4名（うち3名が社外監査役）による監視体制を構築しております。

また、当社では取締役に役付は設けないことで、取締役相互の監視体制の強化をはかっております。

二 各種機関の概要

取締役会	原則毎月1度の定時取締役会及び適宜開催する臨時取締役会において、9名の取締役により迅速で戦略性の高い意思決定をはかっております。 また、国内外における当社グループ会社に関する経営上の重要事項等について、取締役会において適宜決議・報告を行っております。
上席執行役員会議	社長執行役員の諮問機関として位置付けております。原則毎月1度の定時上席執行役員会議及び適宜開催する臨時上席執行役員会議において、業務執行に関する協議を行っております。
執行役員会議	四半期毎に開催の執行役員会議及び適宜開催する執行役員会議において、国内外における当社及び当社グループ会社に関する業務の執行状況について報告を行い、連携強化をはかっております。
監査役会	原則毎月1度の定時監査役会及び適宜開催する監査役打合せ会において、議論を行い、具体的問題について十分に分析検討を行っております。 また、四半期毎に代表取締役社長執行役員と意見交換会を開催しております。
その他委員会	コンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ等、適切な業務遂行上必要な特定事項に関し、委員会を設置しております。

ホ 当社の業務執行、経営監視及び内部統制の概要は、次のとおりであります。



取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

内部統制システムの整備

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備の基本方針」に基づいて、コンプライアンス体制、情報保存体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制、グループ会社管理体制、監査に係る体制等を包括的に整備し、その強化に努めております。（以下 をご参照下さい。）

また、「財務報告に係る内部統制システム」の円滑な定着、対応と、「会社法に基づく内部統制システム」への対応をより有機的、効率的に結びつけるため、平成24年5月21日付の機構改革において、財務・管理部門、CSR推進本部を再編し、財務部、内部統制推進室、内部監査室、CSR推進室及びコンプライアンス推進室の1部4室からなる財務・コンプライアンス推進部門を組織し、体制を強化いたしました。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業経営を規律する内部統制システムを確立することにより、コーポレート・ガバナンスを充実させ、企業としての社会的責任をより強く果たすとともに、企業価値の一層の向上をはかることといたします。

このため当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

（内部統制システムの体制等）

イ 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

1. 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』（以下「行動規範」という。）、『ミネベアグループ役員・従業員行動指針』（以下「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下「管理規程」という。）を定めます。
2. 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
3. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。

4. コンプライアンス委員会の活動は定期的、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
 5. 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存体制）
1. 当社は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
 2. 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管いたします。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
1. 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。
 2. 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
 3. 危機管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、又は臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- ニ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
1. 当社は、取締役を9名とすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
 2. 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各製造本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各製造本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各製造本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。
- ホ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
1. 当社の製造本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
 2. 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
 3. 当社グループに共通の『グループ会社管理規程』を制定し、当社の日本国内及び海外におけるグループ会社に対する管理基準及び管理手続きを定め、当社及び当社グループ会社からなる企業集団としての事業発展、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び企業価値の向上をはかります。
 4. 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効性を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
 5. グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
 6. 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。
- ヘ 監査役の実効性を確保するための体制（監査体制関連事項）

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
 - (2) 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。
3. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
 - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
 - (h) 取締役又は執行役員が決裁した稟議事項
 - (i) 取締役又は執行役員が決裁した契約事項
 - (j) 訴訟に関する事項
 - (2) 執行役員は前(1)(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前(1)(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。
4. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
 - (2) 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、財務・コンプライアンス推進部門に内部監査室を設置し実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い、不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上をはかっております。

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役2名の計4名（うち3名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等への出席や、内部監査室と連携をとり、国内事業所及び子会社並びに海外子会社等へ往査し、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、監査役会は、内部監査室と定期的な打合せを行い、内部監査の年間計画及びその目的等を聴取し、内部監査の結果報告を全て受けております。監査の実施にあたっては、監査のポイント等を事前に協議し、必要に応じて内部監査に同行し立ち会っております。

さらに、監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と年4回会合を開催し、監査体制、監査計画の確認、監査実施状況等の説明を受け、意見の交換等を行うとともに、国内事業所及び国内子会社並びに海外子会社における会計監査に同行し、定期的に状況を確認しております。

会計監査については、当社と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が実施しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中村嘉彦、野村哲明及び友野浩司であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

なお、会計監査については、監査法人の独立性を監視することを目的として、監査契約等の内容や報酬額について監査役会の同意を求めています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性に関する基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者としており、さらに社外取締役、社外監査役の中から、それぞれ1名を独立役員として届け出ております。

社外取締役の役割及び機能につきましては、弁護士あるいは企業経営といった豊富な経験と見識に基づき、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進、業務執行機関に対する監督機能の強化をはかることを期待しております。

社外取締役村上光鷄は、裁判官、弁護士として法曹界で豊富な経験を積んでおり、経営陣から独立した立場で経営の監督機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

社外取締役松岡卓は、株式会社啓愛社取締役副社長執行役員であり当社株式を93千株所有しております。同社は当社株式を15,000千株所有し、当社は同社株式を1,183千株所有しております。当社は同社より機械設備及び鋼材等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、当事業年度の同社との取引額は2,228百万円と当社の取引規模からしても僅少で、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

次に、社外監査役の役割及び機能につきましては、弁護士、公認会計士、税理士といった専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識に基づき当社の監査機能の充実をはかっていくことを期待しております。

常勤社外監査役棚橋和明は、当社の主要な取引銀行である住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）において長年金融業務を担当しており、その経歴を通じて培った経験、見識に基づいて経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏は、同行退職後、既に7年を経過しており、同行の意向の影響を受ける立場にはなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。当社の同行からの借入比率は約20%ですが、同行以外に複数の金融機関と取引があり、同行が当社の意思決定に対して影響を与えるおそれはありません。また、同行は、当社株式を15,349千株所有しておりますが、金商法上の主要株主には該当せず、当社に対する支配的な関係はありません。当社は、同行の持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式及び優先株式を所有しておりますが、発行済株式に対する所有割合はごく僅かであり、なお、同氏は当社株式を8千株所有しております。

社外監査役陸名久好は、税理士として財務、会計及び税務に精通しており、長年の経験と専門的知見により経営陣から独立した立場で監査機能を果たしております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しております。

社外監査役柴崎伸一郎は、弁護士として企業法務に精通しており、経営陣から独立した立場で経営の監視機能を果たすことを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役、監査役それぞれの報酬限度額が決定されており、その限度額の範囲内において一定金額を報酬として定めております。

取締役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて決定される賞与、そして平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において決議して導入いたしましたストック・オプションで構成されております。各取締役の報酬につきましては、それぞれの職務、実績及び当社の業績その他各種の要素を勘案して相当と思われる額を取締役会の決議により決定しております。なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案し、一定の金額を設定しております。また、社外取締役につきましては、ストック・オプションの対象としておりません。

監査役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬のみで構成されております。各監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	431,793	229,122	193,958	8,713	10
監査役 (社外監査役を除く)	17,694	17,694	-	-	1
社外役員	45,649	45,649	-	-	5
合計	495,136	292,465	193,958	8,713	16

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役平尾明洋、山中雅義及び小林英一の3氏が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内(うち社外取締役分は年額2,000万円以内)と決議いただいております。さらに、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上している193,958千円を含めております。
6. スtock・オプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。
7. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 6,313百万円

ロ 純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,084,854	1,366	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,189,700	1,221	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	141,740	535	良好な取引関係の維持、向上
株式会社八十二銀行	500,000	284	良好な取引関係の維持、向上
株式会社T&Dホールディングス	113,400	128	良好な取引関係の維持、向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,350	59	良好な取引関係の維持、向上
新日鐵住金株式会社	183,750	43	良好な取引関係の維持、向上

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,084,854	1,437	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,189,700	1,241	良好な取引関係の維持、向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	141,740	624	良好な取引関係の維持、向上
株式会社八十二銀行	500,000	293	良好な取引関係の維持、向上
KJ Pretech Co., Ltd.	1,548,399	300	良好な取引関係の維持、向上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,350	61	良好な取引関係の維持、向上
新日鐵住金株式会社	183,750	51	良好な取引関係の維持、向上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	10	93	0
連結子会社	13	0	1	-
計	109	11	94	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として71百万円、NMB (USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として58百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として20百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として88百万円、NMB (USA) Inc.はKPMG LLPに対して監査証明業務に係る報酬として89百万円、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.は、KPMG Huazhenに対して監査証明業務に係る報酬として21百万円、MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.は、KPMG Cambodia Ltd.に対して監査証明業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)アドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IFRS(国際財務報告基準)アドバイザー業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,182	38,615
受取手形及び売掛金	62,645	74,340
有価証券	3,415	3,128
製品	21,430	23,697
仕掛品	15,714	17,157
原材料	11,354	11,046
貯蔵品	4,023	4,581
未着品	5,711	7,169
繰延税金資産	5,648	4,198
その他	8,991	7,735
貸倒引当金	141	188
流動資産合計	170,976	189,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,614	132,084
機械装置及び運搬具	273,704	280,366
工具、器具及び備品	49,562	50,402
土地	23,784	24,893
リース資産	1,210	972
建設仮勘定	8,358	2,811
減価償却累計額	312,472	324,631
有形固定資産合計	170,762	166,899
無形固定資産		
のれん	3,502	2,998
その他	1,366	2,530
無形固定資産合計	4,868	5,529
投資その他の資産		
投資有価証券	1,37,842	1,310,947
長期貸付金	121	368
繰延税金資産	5,423	5,965
その他	3,341	2,521
貸倒引当金	582	630
投資その他の資産合計	16,146	19,173
固定資産合計	191,777	191,602
繰延資産	51	37
資産合計	362,805	381,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,397	29,898
短期借入金	65,966	48,794
1年内返済予定の長期借入金	19,237	15,250
リース債務	244	201
未払法人税等	821	3,189
賞与引当金	4,138	4,923
役員賞与引当金	-	193
環境整備費引当金	164	356
事業構造改革損失引当金	465	265
その他	17,048	17,864
流動負債合計	128,484	120,937
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
新株予約権付社債	203	-
長期借入金	67,305	66,754
リース債務	345	255
退職給付引当金	8,147	-
執行役員退職給与引当金	178	165
環境整備費引当金	1,060	848
退職給付に係る負債	-	8,850
その他	1,521	2,303
固定負債合計	96,463	96,877
負債合計	224,947	217,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金	94,756	94,874
利益剰余金	40,925	59,190
自己株式	9,521	9,505
株主資本合計	194,419	212,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,088	1,153
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	61,643	52,365
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	2,531	-
退職給付に係る調整累計額	-	3,737
その他の包括利益累計額合計	63,092	54,955
新株予約権	51	116
少数株主持分	6,479	5,483
純資産合計	137,858	163,463
負債純資産合計	362,805	381,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	282,409	371,543
売上原価	2 225,113	2 285,768
売上総利益	57,295	85,775
販売費及び一般管理費	1, 2 47,125	1, 2 53,575
営業利益	10,169	32,199
営業外収益		
受取利息	425	554
受取配当金	162	193
固定資産賃貸料	201	268
保険配当金	178	200
その他	520	503
営業外収益合計	1,489	1,721
営業外費用		
支払利息	2,651	2,138
為替差損	83	431
持分法による投資損失	1	777
調査対応費用	175	773
その他	1,073	1,734
営業外費用合計	3,985	5,855
経常利益	7,673	28,065
特別利益		
固定資産売却益	3 4,571	3 62
受取保険金	2,572	328
投資有価証券売却益	-	53
関係会社株式売却益	-	1,230
特別利益合計	7,143	1,675
特別損失		
固定資産売却損	4 22	4 67
固定資産除却損	5 150	5 149
減損損失	6 1,948	6 975
のれん償却額	7 620	7 300
災害による損失	8 1,980	8 548
事業構造改革損失	6, 9 2,626	6, 9 749
退職給付制度終了損	10 1,641	-
貸倒引当金繰入額	11 573	-
貸倒損失	11 135	-
製品補償損失	-	74
環境整備費引当金繰入額	235	63
特別損失合計	9,934	2,928
税金等調整前当期純利益	4,882	26,811
法人税、住民税及び事業税	4,057	4,608
法人税等調整額	408	1,825
法人税等合計	3,649	6,434
少数株主損益調整前当期純利益	1,232	20,377
少数株主損失()	571	500
当期純利益	1,804	20,878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,232	20,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	999	64
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	24,690	10,341
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	213	1,040
持分法適用会社に対する持分相当額	-	151
その他の包括利益合計	25,476	11,596
包括利益	26,709	31,974
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,341	31,261
少数株主に係る包括利益	367	713

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,258	94,756	41,790	7,782	197,023
当期変動額					
剰余金の配当			2,633		2,633
当期純利益			1,804		1,804
自己株式の取得				2,155	2,155
自己株式の処分		35		417	381
自己株式処分差損の振替		35	35		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	864	1,738	2,603
当期末残高	68,258	94,756	40,925	9,521	194,419

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金会計に係る未積立債務	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	89	5	85,395	2,318	87,629	-	384	109,777
当期変動額								
剰余金の配当								2,633
当期純利益								1,804
自己株式の取得								2,155
自己株式の処分								381
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	999	0	23,751	213	24,537	51	6,095	30,684
当期変動額合計	999	0	23,751	213	24,537	51	6,095	28,080
当期末残高	1,088	6	61,643	2,531	63,092	51	6,479	137,858

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	68,258	94,756	40,925	9,521	194,419
当期変動額					
剰余金の配当			2,613		2,613
当期純利益			20,878		20,878
自己株式の取得				262	262
自己株式の処分		118		278	396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	118	18,264	15	18,398
当期末残高	68,258	94,874	59,190	9,505	212,818

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金会計に係る未積立債務	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,088	6	61,643	2,531	-	63,092	51	6,479	137,858
当期変動額									
剰余金の配当									2,613
当期純利益									20,878
自己株式の取得									262
自己株式の処分									396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	1	9,278	2,531	3,737	8,136	65	995	7,206
当期変動額合計	64	1	9,278	2,531	3,737	8,136	65	995	25,605
当期末残高	1,153	7	52,365	-	3,737	54,955	116	5,483	163,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,882	26,811
減価償却費	20,800	23,740
減損損失	2,900	1,107
のれん償却額	1,769	917
事業構造改革損失	-	53
持分法による投資損益(は益)	1	777
退職給付制度終了損	1,641	-
受取保険金	2,572	328
受取利息及び受取配当金	588	747
支払利息	2,651	2,138
固定資産売却損益(は益)	4,548	5
固定資産除却損	150	149
投資有価証券売却損益(は益)	-	53
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,230
売上債権の増減額(は増加)	4,692	8,038
たな卸資産の増減額(は増加)	78	1,139
仕入債務の増減額(は減少)	6,499	9,424
貸倒引当金の増減額(は減少)	436	31
賞与引当金の増減額(は減少)	167	743
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23	193
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,942
退職給付引当金の増減額(は減少)	349	6,942
前払年金費用の増減額(は増加)	125	1,013
執行役員退職給与引当金の増減額(は減少)	33	13
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	16	-
環境整備費引当金の増減額(は減少)	73	129
事業構造改革損失引当金の増減額(は減少)	342	221
その他	5,443	1,902
小計	21,405	52,303
利息及び配当金の受取額	572	724
利息の支払額	2,594	2,122
法人税等の支払額	3,871	2,758
法人税等の還付額	88	612
保険金の受取額	7,390	413
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,990	49,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,700	15,637
定期預金の払戻による収入	7,888	12,737
有価証券の取得による支出	543	458
有価証券の売却による収入	609	282
有形固定資産の取得による支出	42,962	18,342
有形固定資産の売却による収入	5,845	952
無形固定資産の取得による支出	893	860
投資有価証券の取得による支出	205	603
投資有価証券の売却による収入	154	161
子会社株式の取得による支出	150	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,888
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	355	-
関係会社株式の取得による支出	-	615
貸付けによる支出	29	328
貸付金の回収による収入	48	93
その他	231	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,813	24,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,887	17,568
長期借入れによる収入	30,670	15,000
長期借入金の返済による支出	15,521	19,654
新株予約権付社債の償還による支出	-	256
自己株式の取得による支出	2,155	262
自己株式の処分による収入	381	392
配当金の支払額	2,633	2,613
少数株主からの払込みによる収入	76	-
リース債務の返済による支出	295	269
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,409	25,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,157	2,123
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,744	1,106
現金及び現金同等物の期首残高	23,365	28,223
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	298
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,223	1 29,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 49社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA

MOATECH PHILIPPINES, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 会社設立による連結子会社の増加（1社）

NMB-Minebea India Private Limited

(2) 株式取得による連結子会社の増加（1社）

CEROBEAR GmbH

(3) 会社合併による減少（1社）

ミネベアモータ株式会社

(4) 会社清算による減少（1社）

SHENG DING PTE. LTD.

(5) 連結子会社から持分法適用の関連会社への変更による減少（2社）

HYSONIC CO., LTD.

HYSONIC PHILIPPINES, INC.

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

MOATECH PHILIPPINES, INC.

(2) 持分法適用の関連会社の数 4社

関連会社の名称

HYSONIC CO., LTD.

HYSONIC PHILIPPINES, INC.

SEFFICE Co. Ltd.

PARADOX ENGINEERING SA

上記のうち、HYSONIC CO., LTD.及びHYSONIC PHILIPPINES, INC.は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、当連結会計年度より、連結子会社から持分法適用の関連会社に変更しております。

PARADOX ENGINEERING SAについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社を含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA及びCAMTON Co., Ltd.は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	12月31日	1
MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.	12月31日	1
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	12月31日	1
MINEBEA (SHENZHEN) LTD.	12月31日	1
MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	12月31日	1
MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.	12月31日	1
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD	12月31日	1
MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.	12月31日	1
MOATECH CO., LTD.	12月31日	2
MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.	12月31日	2
MOATECH REALTY, INC.	12月31日	2
MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.	12月31日	2
MOATECH HONGKONG LIMITED	12月31日	2
DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.	12月31日	2

1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
2. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(注) 国内連結会社と在外連結会社との会計処理基準の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)における当面の取扱いを採用していることによります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 執行役員退職給与引当金

当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 環境整備費引当金

在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ヘ 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び国内連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

在外連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、外貨建金銭債権債務に係る為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

ハ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ヘッジ対象となる外貨建金銭債権債務と重要な条件を一致させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替相場の変動等を相殺できることを確認しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

ロ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,942百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,246百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は6.01円減少しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用いたします。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、利益剰余金期首残高は237百万円減少いたします。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取り扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更及び暫定的な会計処理の取り扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用いたします。

なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」及び「調査対応費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた1,250百万円は、「持分法による投資損失」1百万円、「調査対応費用」175百万円及び「その他」1,073百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,441百万円は、「持分法による投資損益」1百万円及び「その他」5,443百万円として組み替えております。

(追加情報)

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査について)

ミニチュアベアリング製品等の取引に関し、競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、一部の連結子会社を中心として、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	19百万円	1,925百万円
投資有価証券(出資金)	84	84

2. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3. 有価証券及び投資有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

金銭信託の残高は3,104百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

金銭信託の残高は3,630百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

4. 訴訟

前連結会計年度（平成25年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定並びに平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしましたが、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日及び平成24年8月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定、平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定、平成25年4月5日にタイ国税当局より366百万パーツの更正決定並びに平成25年8月26日にタイ国税当局より14百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、及びの案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしましたが、タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日、平成22年9月23日、平成23年8月16日、平成24年8月23日、平成25年4月26日及び平成25年9月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運賃	8,200百万円	10,455百万円
給料及び手当	12,940	15,323
賞与引当金繰入額	1,955	2,861
役員賞与引当金繰入額	-	193
執行役員退職給与引当金繰入額	32	42
退職給付費用	1,252	1,348
貸倒引当金繰入額	2	34
のれん償却額	1,148	617

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	7,743百万円	8,561百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	229	45
工具、器具及び備品	13	15
土地	4,327	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	31百万円
機械装置及び運搬具	13	21
工具、器具及び備品	4	15

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	27	108
工具、器具及び備品	51	22
リース資産	3	2
その他	-	0

6. 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	12
		計	12
事業用資産	HDD用スピンドルモーター事業（タイ アユタヤ）	建物及び構築物	423
		機械装置及び運搬具	992
		工具、器具及び備品	519
		計	1,936
	ファンモーター事業（中国 上海他）	機械装置及び運搬具	104
		工具、器具及び備品	25
		計	129
	振動モーター事業（米子工場他）	機械装置及び運搬具	78
		工具、器具及び備品	208
		計	287
	モーター部品内製事業（マレーシア他）	建物及び構築物	18
		機械装置及び運搬具	354
		工具、器具及び備品	129
		計	503
	スピーカー事業（台湾他）	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	20
工具、器具及び備品		11	
計		32	
合 計			2,900

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、不採算事業の圧縮、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち952百万円（内、ファンモーター事業129百万円、振動モーター事業287百万円、モーター部品内製事業503百万円及びスピーカー事業32百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
 減損損失を認識した資産グループの概況

用途	事業・場所	減損損失	
		種類	金額 (百万円)
遊休資産	旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他）	土地	12
		計	12
事業用資産	ファンモーター事業（中国 上海）	機械装置及び運搬具	963
		計	963
	インバーター事業（タイ ロップリ）	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	93
		工具、器具及び備品	0
		計	93
	小型モーター事業（韓国他）	機械装置及び運搬具	31
		工具、器具及び備品	4
		計	36
	スピーカー事業（浜松工場）	建物及び構築物	1
		ソフトウェア	0
		計	2
合 計			1,107

資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア）については、収益性の悪化及び不採算事業の圧縮、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち131百万円（内、インバーター事業93百万円、小型モーター事業36百万円及びスピーカー事業2百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

回収可能価額の算定方法

遊休資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産については、使用価値により測定しており、ファンモーター事業については将来キャッシュ・フローを14.0%で割り引いて算定しております。その他の事業については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

7. のれん償却額

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式について評価減を行ったことに伴い計上したものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社国内連結子会社である第一精密産業株式会社の株式について評価減を行ったことに伴い計上したものであります。

8. 災害による損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費1,714百万円及び災害対策費用266百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

米国所在の当社海外連結子会社で発生した工場爆発事故に伴う操業低下期間中の固定費219百万円、たな卸資産廃棄損328百万円であります。

9. 事業構造改革損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

コアレス振動モーター事業の撤退に伴う損失発生額1,254百万円、モーター部品内製事業の合理化に伴う損失発生額568百万円、スピーカー事業の撤退に伴う損失発生額246百万円及びその他の損失発生額557百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

インバーター事業の撤退に伴う損失発生額215百万円、米国所在の当社海外連結子会社における人員整理に伴う損失発生額174百万円、メンブレン事業の撤退に伴う損失発生額157百万円及びその他の損失発生額202百万円であります。

10. 退職給付制度終了損

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

米国所在の当社海外連結子会社における退職給付制度の一部廃止に伴う終了損であります。

11. 貸倒引当金繰入額及び貸倒損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

台湾所在の当社海外連結子会社MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD.の取引先が実質的に経営破綻に陥ったことによる債権の回収不能見込額573百万円及び貸倒損失額135百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	1,097百万円	160百万円
組替調整額	-	53
税効果調整前	1,097	106
税効果額	98	42
その他有価証券評価差額金	999	64
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	21	21
組替調整額	20	20
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	24,690	9,953
組替調整額	-	-
税効果調整前	24,690	9,953
税効果額	-	387
為替換算調整勘定	24,690	10,341
在外子会社の年金会計に係る未積立債務 :		
当期発生額	1,969	1,455
組替調整額	1,641	-
税効果調整前	327	1,455
税効果額	114	414
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	213	1,040
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	-	151
その他の包括利益合計	25,476	11,596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	399,167,695	-	-	399,167,695
合計	399,167,695	-	-	399,167,695
自己株式				
普通株式(注)	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627
合計	20,308,981	6,675,458	1,272,812	25,711,627

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,675,458株は、従業員持株会専用信託口による株式の取得による増加6,672,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,272,812株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,272,000株及び単元未満株式の買増請求による減少812株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首63,000株、当連結会計年度末5,463,000株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,515	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,118	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金(平成24年6月28日 定時株主総会決議0百万円、平成24年11月2日 取締役会決議18百万円)を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	8
連結子会社	-	-	-	-	-	-	42
合計		-	-	-	-	-	51

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	399,167,695	-	-	399,167,695
合計	399,167,695	-	-	399,167,695
自己株式				
普通株式（注）	25,711,627	784,919	859,000	25,637,546
合計	25,711,627	784,919	859,000	25,637,546

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加784,919株は、吸収合併における会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取りによる増加770,000株及び単元未満株式の買取りによる増加14,919株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少859,000株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少844,000株及びストック・オプションの行使による減少15,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首5,463,000株、当連結会計年度末4,619,000株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,493	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,119	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

（注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金（平成25年6月27日 定時株主総会決議21百万円、平成25年11月1日 取締役会決議14百万円）を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,867	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（注）配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金23百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	13	
連結子会社	-	-	-	-	-	103	
合計		-	-	-	-	116	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	34,182百万円	38,615百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,040	9,684
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	81	100
現金及び現金同等物	28,223	29,031

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

株式の取得により新たにCEROBEAR GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	824
固定資産	1,575
のれん	396
流動負債	423
固定負債	464
CEROBEAR GmbHの取得価額	1,908
CEROBEAR GmbHの現金及び現金同等物	19
差引: CEROBEAR GmbH取得による支出	1,888

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ヘリコプター(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「5. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	252	357
1年超	1,713	3,927
合計	1,965	4,284

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に取引先に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年7ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び原材料の売買契約に係る価格変動リスクのヘッジを目的とした銅価格スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「5. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い保有している米国財務省証券及び韓国子会社が保有している社債等であります。米国財務省証券の信用リスクは僅少であり、韓国子会社の社債等の保有額は少額であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的には時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・コンプライアンス推進部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,182	34,182	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,645	62,645	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,852	6,852	-
(4) 長期貸付金	121	121	-
資産計	103,802	103,802	-
(5) 支払手形及び買掛金	20,397	20,397	-
(6) 短期借入金	65,966	65,966	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	19,237	19,347	110
(8) 社債	10,000	10,130	130
(9) 転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,862	162
(10) 新株予約権付社債	203	206	2
(11) 長期借入金	67,305	67,814	508
負債計	190,810	191,725	915
デリバティブ取引(*1)	17	17	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	38,615	38,615	-
(2) 受取手形及び売掛金	74,340	74,340	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,221	9,706	484
(4) 長期貸付金	368	358	10
資産計	122,545	123,019	474
(5) 支払手形及び買掛金	29,898	29,898	-
(6) 短期借入金	48,794	48,794	-
(7) 1年内返済予定の長期借入金	15,250	15,357	107
(8) 社債	10,000	10,119	119
(9) 転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,820	120
(10) 新株予約権付社債	-	-	-
(11) 長期借入金	66,754	67,131	377
負債計	178,396	179,122	725
デリバティブ取引(*1)	46	46	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、金額に重要性のないものについては当該帳簿価額によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 社債、(9) 転換社債型新株予約権付社債、(10) 新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	2,301	2,301
子会社株式	19	18
関連会社株式	-	606
子会社出資金	84	84

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	62,645	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,415	1,778	4	-
長期貸付金	-	113	8	0
合計	98,243	1,891	13	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,615	-	-	-
受取手形及び売掛金	74,340	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,284	2,610	-	-
長期貸付金	-	346	21	0
合計	114,240	2,957	21	0

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65,966	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	7,700	-	-
新株予約権付社債	-	-	203	-	-	-
長期借入金	19,237	15,250	20,100	11,100	16,405	4,450
合計	85,203	15,250	20,303	28,800	16,405	4,450

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,794	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	7,700	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	15,250	20,100	11,216	15,988	17,600	1,850
合計	64,044	20,100	28,916	15,988	17,600	1,850

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,653	2,452	1,201
	(2) 債券	3,193	3,185	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,847	5,637	1,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	4	8	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	8	3
合計		6,852	5,645	1,206

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,301百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,722	2,342	1,380
	(2) 債券	3,841	3,831	9
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,564	6,174	1,390
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	376	73
	(2) 債券	52	60	7
	(3) その他	-	-	-
	小計	355	436	80
合計		7,920	6,610	1,309

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,301百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	236	-	-
(3) その他	528	-	-
合計	764	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	161	53	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,095	-	-
合計	1,256	53	-

3. 減損処理を行った有価証券
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,971	-	6	6
	日本円	938	-	8	8
	為替予約取引 買建				
	人民元	264	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅価格スワップ取引 変動受取・固定支払	96	-	10	10

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	短期借入金	5,819	-	78			
	米ドル							
	日本円	33,412	-	1,896				
	為替予約取引 売建	売掛金	12,587	-	95			
	米ドル							
	ユーロ					2,054	-	93
	英ポンド					42	-	0
	日本円					691	-	20
	為替予約取引 買建	買掛金	2,061	-	13			
	米ドル							
	ユーロ					75	-	2
	タイバーツ					272	-	3
日本円	419	-	22					
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	2,209	-	23			
	米ドル							
	ユーロ					540	-	13
	英ポンド					11	-	0
	日本円	386	-	3				
	為替予約取引 買建	買掛金	873	-	0			
	米ドル							
	ユーロ					58	-	0
	シンガポールドル					609	-	3
	タイバーツ					0	-	0
日本円	59	-	1					

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	6,990 1,017 33 182	-	5 1 0 0
	米ドル				
	ユーロ				
	英ポンド				
	日本円				
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	458 2 363 66 199 50	-	0 0 0 0 0 0
	米ドル				
	英ポンド				
	シンガポールドル				
	香港ドル				
	日本円				
	人民元				

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金、売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金、売掛金及び買掛金等に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	短期貸付金	5,911	-	34
	為替予約取引 買建 日本円	短期借入金	23,694	-	234
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,478	-	19
	ユーロ		557	-	5
	英ポンド		23	-	0
為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,018	-	10	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16,540	-	9
	ユーロ		2,862	-	2
	英ポンド		57	-	0
	日本円		906	-	0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,142	-	41
	ユーロ		80	-	0
	英ポンド		27	-	0
	シンガポールドル		787	-	5
	香港ドル		132	-	0
	人民元		55	-	0
	タイバーツ		0	-	0
	日本円		657	-	11

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建	外貨建予定取引 (売掛金)	7,948 1,147 53 65	-	6 2 0 0
	米ドル				
	ユーロ				
	英ポンド				
	日本円				
	為替予約取引 買建	外貨建予定取引 (買掛金)	754 20 514 475	-	0 0 0 0
	米ドル				
	英ポンド				
	シンガポールドル				
	日本円				

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金、短期借入金、売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該短期貸付金、短期借入金、売掛金及び買掛金等に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	64,763	46,600	650

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60,600	52,850	522

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。また、一部の在外子会社については確定給付型又は確定拠出型の制度を採用しております。

2.退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務(百万円)	40,853
(2)年金資産(百万円)	28,751
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	12,101
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	3,331
(5)未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	1,654
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	7,115
(7)前払年金費用(百万円)	1,031
(8)退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	8,147

3.退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用(百万円)	1,256
(2)利息費用(百万円)	1,354
(3)期待運用収益(百万円)	1,207
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,096
(5)過去勤務債務の費用処理額(百万円)	330
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	3,828
(7)退職給付制度終了損(百万円)	1,641
(8)確定拠出年金掛金(百万円)	192
計	5,663

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1)退職給付見込額の期間配分方法
主として期間定額基準
- (2)割引率
主として1.1%
- (3)期待運用収益率
主として2.0%
- (4)過去勤務債務の額の処理年数
10年(定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)
- (5)数理計算上の差異の処理年数
5年(定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は積立型、非積立型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務時間に基づいた一時金又は年金を支給いたします。

また、一部の在外子会社については積立型、非積立型の確定給付型又は確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	40,853百万円
勤務費用	1,396
利息費用	1,243
数理計算上の差異の発生額	764
退職給付の支払額	1,242
過去勤務費用の当期発生額	14
為替換算の影響	2,398
その他	274
退職給付債務の期末残高	43,596

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	28,751百万円
期待運用収益	1,208
数理計算上の差異の発生額	1,135
事業主からの拠出額	3,203
退職給付の支払額	1,118
為替換算の影響	1,776
その他	211
年金資産の期末残高	34,745

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	37,735百万円
年金資産	34,745
	2,989
非積立型制度の退職給付債務	5,860
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,850
退職給付に係る負債	8,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,850

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,396百万円
利息費用	1,243
期待運用収益	1,208
数理計算上の差異の費用処理額	1,433
過去勤務費用の費用処理額	340
確定給付制度に係る退職給付費用	3,204

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,323百万円
未認識数理計算上の差異	3,842
合 計	5,165

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44%
株式	27
合同運用信託	15
保険資産（一般勘定）	7
現金及び預金	1
その他	6
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.1%～4.4%

長期期待運用収益率 主として2.0%～6.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	8	8

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ミネベア株式会社 2012年発行第1回新株予約権	ミネベア株式会社 2013年発行第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 47,000株	普通株式 42,000株
付与日	平成24年7月17日	平成25年7月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりませ ん。	権利確定条件は付されておりませ ん。
対象勤務期間		
権利行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月16日	自 平成25年7月17日 至 平成55年7月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ミネベア株式会社 2012年発行第1回新株予約権	ミネベア株式会社 2013年発行第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		42,000
失効		
権利確定		42,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	47,000	
権利確定		42,000
権利行使	15,000	
失効		
未行使残	32,000	42,000

単価情報

	ミネベア株式会社 2012年発行第1回新株予約権	ミネベア株式会社 2013年発行第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	367	
付与日における公正な評価単価 (円)	251	366

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	ミネベア株式会社2013年発行第2回新株予約権
株価変動性 (注) 1	38.075%
予想残存期間 (注) 2	4.6年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.264%

- (注) 1. 4.6年間(平成20年12月9日から平成25年7月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。
 3. 平成25年3月期の配当実績によっております。
 4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	1,023百万円	1,186百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,797	-
退職給付に係る負債	-	2,391
投資有価証券評価損	618	603
未実現たな卸資産売却益	784	1,083
未実現固定資産売却益	534	476
減価償却費損金算入限度超過額	1,662	2,323
減損損失	402	374
繰越欠損金	12,311	8,069
繰越外国税額控除	993	-
その他	2,493	1,417
小計	22,624	17,926
評価性引当額	9,849	6,465
繰延税金資産合計	12,774	11,461
(繰延税金負債)		
海外子会社減価償却認容額	546	503
その他有価証券評価差額金	116	313
圧縮記帳積立金	1,126	1,126
前払年金費用	386	-
その他	185	529
繰延税金負債合計	2,361	2,473
繰延税金資産の純額	10,412	8,987

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,648百万円	4,198百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,423	5,965
流動負債 - その他	6	9
固定負債 - その他	652	1,167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
のれん償却額	13.8	1.3
海外連結子会社の税率差	28.7	16.2
繰越外国税額控除	5.2	3.7
評価性引当額	37.3	3.5
受取配当金の消去に伴う影響額	48.7	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.0	5.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
源泉所得税	21.3	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.8
復興特別法人税分の税率差異	1.4	0.5
その他	3.8	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.8	24.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は204百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CEROBEAR GmbH

事業の内容 航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置及び工作機械等向けセラミックベアリング及びハイブリッドベアリングの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

CEROBEAR GmbH(以下「セロベア社」)は、セラミックベアリングの世界的なリーダー企業として、セラミック材料を用いた先進的なセラミックベアリング及び高性能鋼材を用いたハイブリッドベアリングの設計、製造、販売で20年以上の実績を有しています。同社は、欧州及び米国の航空宇宙産業、医療機器、半導体製造装置、工作機械、食品パッケージ装置、モータースポーツ等の幅広い用途向けに、内径5mm～外径420mmまでの高速、低摩擦、高耐腐食性や、高温・乾燥状態等の特殊環境下等で高品質が要求される特殊セラミックベアリング及びハイブリッドベアリングを手がけています。

一方、当社は、セロベア社と同様に航空宇宙産業、医療機器向けベアリングに強みを持つ米国子会社New Hampshire Ball Bearings, Inc.と、歯科、医療機器、航空宇宙産業向け特殊ベアリングに強みを持つ欧州子会社myonic GmbHを保有していることから、セロベア社の革新的なセラミックテクノロジーの導入によって航空宇宙産業向けの新たな製品群の創出と、さらなるラインナップの拡充が可能となります。当社が従来から得意とする極小、小径ボールベアリングに加えて、航空宇宙産業向け特殊ベアリングの新規開発を加速させることで、顧客への最適な製品の提供を実現し、さらなる競争優位性を確立してまいります。

欧州及び米国の航空宇宙産業は、旺盛な需要を背景に今後も成長が見込まれていることから、同分野向けを中心とした製品の販売拡大を目指し、収益性の向上を実現するため、企業結合を行いました。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

CEROBEAR GmbH

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社のNew Hampshire Ball Bearings, Inc.が、現金を対価とした株式の取得により、議決権の全てを所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式の購入代金(現金)	1,908百万円
取得原価		1,908百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

396百万円

(2) 発生原因

主としてセロベア社の製品開発力によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	824百万円
固定資産	1,575
のれん	396
資産合計	2,796
流動負債	423
固定負債	464
負債合計	888

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	478百万円
営業利益	28
経常利益	30
税金等調整前当期純利益	30

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業

ミネベアモータ株式会社

(2) 事業の内容

電気機器用及び情報通信機器用小型モーター、応用機器及び部品の開発、製造、販売

(3) 企業結合日

平成25年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ミネベア株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

ミネベアモータ株式会社は、平成16年4月にパナソニック株式会社との情報モーター事業の合併会社として、当社60%、パナソニック株式会社40%の出資比率で設立されましたが、平成25年2月の合併解消に伴い、当社の100%子会社となりました。経営資源の効率的配分と業務の効率化をはかり、より強固な経営基盤の確立と一層の事業の拡大のため、吸収合併をいたしました。

なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の追加はありません。

結合当事企業の規模は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

売上高	50,181百万円
当期純損失()	2,732
資本金	11,500
純資産	346
総資産	13,183

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、超精密機械加工部品を統括する機械加工品製造本部と小型モーター、電子機器部品、光学部品等の製品群を統括する電子機器製造本部が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「機械加工品事業」及び「電子機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「機械加工品事業」は、ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用ねじ等の製品であります。「電子機器事業」は、電子デバイス（液晶用バックライト、計測機器等）、HDD用スピンドルモーター、情報モーター（ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、DCブラシ付モーター、ファンモーター）、精密モーター及び特殊機器等の製品であります。

なお、当連結会計年度より、経営効率の改善と経営判断のスピードの向上を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「機械加工品事業」、「回転機器事業」及び「電子機器事業」の3区分から、「機械加工品事業」及び「電子機器事業」の2区分に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格、製造原価等を考慮した総合的な判断に基づく仕切価格により算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	機械 加工品	電子 機器	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	113,573	167,911	281,484	924	282,409	-	282,409
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,565	635	3,200	19,326	22,526	22,526	-
計	116,138	168,546	284,685	20,251	304,936	22,526	282,409
セグメント利益 又は損失()	25,459	2,452	23,006	167	23,174	13,004	10,169
セグメント資産	97,631	106,007	203,639	8,555	212,194	150,611	362,805
その他の項目							
減価償却費	8,020	7,467	15,487	1,910	17,397	3,402	20,800
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,100	13,579	22,679	1,272	23,952	19,734	43,687

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	機械 加工品	電子 機器	計				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	140,032	230,514	370,546	996	371,543	-	371,543
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,635	1,470	5,106	23,831	28,937	28,937	-
計	143,668	231,984	375,652	24,827	400,480	28,937	371,543
セグメント利益	33,550	9,581	43,132	866	43,998	11,799	32,199
セグメント資産	99,299	118,117	217,417	8,080	225,498	155,779	381,278
その他の項目							
減価償却費	9,378	8,069	17,447	2,090	19,537	4,202	23,740
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,866	8,646	12,513	1,392	13,905	6,773	20,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金型及び内製部品が主な製品であります。

2. 調整額の内容は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失に係る調整額は、のれんの償却額（前連結会計年度 1,148百万円、当連結会計年度 617百万円）、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費等の全社費用（前連結会計年度 11,855百万円、当連結会計年度 11,181百万円）であります。

セグメント資産に係る調整額は、のれんの未償却額（前連結会計年度末 3,502百万円、当連結会計年度末 2,998百万円）、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産（前連結会計年度末 147,108百万円、当連結会計年度末 152,781百万円）であります。

減価償却費に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額に係る調整額のうち主なものは、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備に対する設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

中国	日本	タイ	欧州	米国	その他	合計
81,999	56,853	36,413	28,688	28,542	49,912	282,409

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

タイ	日本	中国	その他	合計
90,005	37,889	17,404	25,463	170,762

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

中国	日本	タイ	欧州	米国	その他	合計
119,828	69,797	48,047	40,258	37,013	56,597	371,543

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

タイ	日本	中国	その他	合計
83,767	40,090	16,094	26,947	166,899

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	2,385	2,385	503	12	2,900

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	機械加工品	電子機器	計			
減損損失	-	1,095	1,095	-	12	1,107

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は1,148百万円、未償却残高は3,502百万円であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高はありません。

なお、報告セグメントに帰属しないのれんの償却額は617百万円、未償却残高は2,998百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	5,618	支払手形及び買掛金 2	403
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	489	リース資産	161
										リース債務 2	169
										流動負債 その他 2	8
土地の賃貸料 その他 営業外収入	35 16	流動資産 その他 2	1								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.97	兼任1人	当社が機械設備及び鋼材等を購入している。	機械設備及び鋼材等の購入	1,619	支払手形及び買掛金 2	331
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等	561	リース資産	82
										リース債務 2	86
										流動負債 その他 2	45
土地の賃貸料等 その他 営業外収入	35 13	流動資産 その他 2	1								

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.96	兼任1人	当社が鋼材等を購入している。	鋼材等の購入	2,472	支払手形及び買掛金 2	314	
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等		リース資産		20
										リース債務 2		9
										流動負債 その他 2		2
その他 営業外収入	0	流動資産 その他 2	10									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 啓愛社	東京都 北区	1,905	鋼材及び製鋼原料の販売等	(被所有) 直接 3.97	兼任1人	当社が機械設備及び鋼材等を購入している。	機械設備及び鋼材等の購入	2,178	支払手形及び買掛金 2	400	
								工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等		リース資産		19
										リース債務 2		6
										流動負債 その他 2		-
その他 営業外収入	0	流動資産 その他 2	3									

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	351円65銭	422円62銭
1株当たり当期純利益金額	4円83銭	55円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4円65銭	53円14銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	137,858	163,463
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,530	5,600
(うち少数株主持分)	(6,479)	(5,483)
(うち新株予約権)	(51)	(116)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	131,327	157,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	373,456,068	373,530,149

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,804	20,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,804	20,878
普通株式の期中平均株式数(株)	373,699,462	373,225,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	28	28
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(28)	(28)
(うち連結子会社が発行した新株予約権 付社債に係る持分変動差額(百万円))	(0)	(-)
普通株式増加額(株)	20,190,108	20,222,480
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(20,157,000)	(20,157,000)
(うち新株予約権(株))	(33,108)	(65,480)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権 2種類(新株予約権の数 14個)	連結子会社発行の新株予約権 2種類(新株予約権の数 14個)

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、
 従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ミネベア株式会社	第8回国内無担保社債	平成23年 12月12日	10,000	10,000	0.68	無担保	平成28年 12月12日
"	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成24年 2月20日	7,700	7,700	0.60	"	平成29年 2月20日
HYSONIC CO.,LTD.	子会社新株予約権付社債	平成23年 11月23日	203	-	5.00	"	平成27年 11月23日
合計			17,903	17,700			

(注) 1. 当社の新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	382
発行価額の総額(百万円)	7,700
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月2日 至 平成29年2月12日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	17,700	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	65,966	48,794	0.77	
1年以内に返済予定の長期借入金	19,237	15,250	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	244	201		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	67,305	66,754	0.69	平成27年4月 ~31年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	345	255		平成27年4月 ~31年4月
合計	153,099	131,255		

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、「支払利子込み法」により算定しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,100	11,216	15,988	17,600
リース債務	138	78	26	11

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	85,317	180,799	277,934	371,543
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,000	10,650	20,084	26,811
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,852	8,772	15,880	20,878
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	7.65	23.52	42.56	55.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.65	15.86	19.04	13.38

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,313	10,978
受取手形	1,014	1,520
売掛金	2 39,648	2 49,627
仕入製品	2,950	2,707
製品	535	478
仕掛品	3,772	4,639
原材料	1,231	1,424
貯蔵品	76	94
未着品	795	1,145
前渡金	0	-
前払費用	445	565
関係会社短期貸付金	31,404	29,466
未収入金	2 3,790	2 1,505
立替金	14	2 5
繰延税金資産	4,297	2,904
その他	289	582
貸倒引当金	8	-
流動資産合計	99,573	107,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,418	17,305
構築物	753	1,267
機械及び装置	3,784	3,640
車両運搬具	18	21
工具、器具及び備品	1,536	1,868
土地	14,887	15,342
リース資産	351	243
建設仮勘定	557	204
有形固定資産合計	37,308	39,895
無形固定資産		
のれん	-	507
特許権	173	189
意匠権	-	1
借地権	35	35
ソフトウェア	752	1,151
その他	34	30
無形固定資産合計	995	1,915

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,940	6,313
関係会社株式	168,698	169,479
出資金	0	0
関係会社出資金	40,866	40,444
関係会社長期貸付金	453	462
長期前払費用	272	266
繰延税金資産	832	561
その他	921	137
貸倒引当金	324	309
投資その他の資産合計	217,660	217,356
固定資産合計	255,964	259,166
繰延資産		
社債発行費	51	37
繰延資産合計	51	37
資産合計	355,589	366,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 29,833	2 39,093
短期借入金	36,650	35,550
1年内返済予定の長期借入金	19,100	15,250
リース債務	140	106
未払金	2 4,015	2 4,210
未払費用	1,630	1,867
未払法人税等	216	1,031
前受金	17	8
預り金	204	222
前受収益	11	15
賞与引当金	2,231	3,081
役員賞与引当金	-	193
事業構造改革損失引当金	145	85
その他	47	51
流動負債合計	94,243	100,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
固定負債		
社債	10,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	7,700	7,700
長期借入金	67,305	66,638
リース債務	227	150
退職給付引当金	23	15
執行役員退職給与引当金	173	159
その他	599	508
固定負債合計	86,029	85,171
負債合計	180,273	185,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,258	68,258
資本剰余金		
資本準備金	94,756	94,756
その他資本剰余金	-	118
資本剰余金合計	94,756	94,874
利益剰余金		
利益準備金	2,085	2,085
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,034	2,034
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	10,108	15,500
利益剰余金合計	20,728	26,120
自己株式	9,521	9,505
株主資本合計	174,222	179,748
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,084	1,148
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,084	1,148
新株予約権	8	13
純資産合計	175,315	180,911
負債純資産合計	355,589	366,852

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5 204,291	5 247,885
売上原価	5 181,163	5 213,939
売上総利益	23,127	33,945
販売費及び一般管理費	1, 5 19,692	1, 5 23,498
営業利益	3,435	10,446
営業外収益		
受取利息	5 420	5 474
受取配当金	5 6,413	5 4,398
為替差益	-	24
固定資産賃貸料	260	301
保険配当金	153	194
その他	5 175	5 89
営業外収益合計	7,424	5,482
営業外費用		
支払利息	1,130	944
社債利息	114	114
為替差損	829	-
調査対応費用	175	773
その他	5 184	5 626
営業外費用合計	2,434	2,458
経常利益	8,424	13,470
特別利益		
固定資産売却益	2 4,321	2 18
投資有価証券売却益	-	53
関係会社清算配当金	10	-
特別利益合計	4,331	72
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 6
固定資産除却損	4 54	4 39
減損損失	12	12
事業構造改革損失	6 201	6 107
関係会社株式評価損	7 5,011	7 2,400
関係会社出資金評価損	-	8 421
製品補償損失	-	74
移転価格税制調整金	9 2,907	-
特別損失合計	8,186	3,062
税引前当期純利益	4,569	10,480
法人税、住民税及び事業税	997	927
法人税等調整額	691	1,547
法人税等合計	1,689	2,474
当期純利益	2,880	8,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	94,756	-	94,756	2,085	-	6,500	11,931	20,516
当期変動額									
剰余金の配当								2,633	2,633
当期純利益								2,880	2,880
自己株式の取得									
自己株式の処分			35	35					
自己株式処分差損の振替			35	35				35	35
圧縮記帳積立金の積立						2,034		2,034	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,034	-	1,823	211
当期末残高	68,258	94,756	-	94,756	2,085	2,034	6,500	10,108	20,728

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,782	175,749	80	0	80	-	175,830
当期変動額							
剰余金の配当		2,633					2,633
当期純利益		2,880					2,880
自己株式の取得	2,155	2,155					2,155
自己株式の処分	417	381					381
自己株式処分差損の振替		-					-
圧縮記帳積立金の積立		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,003	0	1,003	8	1,012
当期変動額合計	1,738	1,527	1,003	0	1,003	8	514
当期末残高	9,521	174,222	1,084	0	1,084	8	175,315

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	68,258	94,756	-	94,756	2,085	2,034	6,500	10,108	20,728
当期変動額									
剰余金の配当								2,613	2,613
当期純利益								8,005	8,005
自己株式の取得									
自己株式の処分			118	118					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	118	118	-	-	-	5,392	5,392
当期末残高	68,258	94,756	118	94,874	2,085	2,034	6,500	15,500	26,120

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,521	174,222	1,084	0	1,084	8	175,315
当期変動額							
剰余金の配当		2,613					2,613
当期純利益		8,005					8,005
自己株式の取得	262	262					262
自己株式の処分	278	396					396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			64	0	64	4	69
当期変動額合計	15	5,526	64	0	64	4	5,595
当期末残高	9,505	179,748	1,148	0	1,148	13	180,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ベアリング、ねじ、モーター
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
計測機器、特殊モーター、特殊機器
- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、10年間で均等償却しております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「調査対応費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた360百万円は、「調査対応費用」175百万円、「その他」184百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
NMB-Minebea Thai Ltd.	18,588百万円	NMB-Minebea Thai Ltd.	8,693百万円
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	5,424	MINEBEA (HONG KONG) LIMITED	4,971
NMB-Minebea-GmbH	1,156	NMB-Minebea-GmbH	1,894
		MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.	1,169
その他 8社	2,759	その他 4社	1,060
計	27,929	計	17,788

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	27,513百万円	34,123百万円
短期金銭債務	26,657	29,959

3. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 8 %、当事業年度 7 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給料及び手当	5,014	6,018
賞与引当金繰入額	1,699	2,431
退職給付費用	783	780
執行役員退職給与引当金繰入額	38	42
役員賞与引当金繰入額	-	193
減価償却費	1,398	1,280
貸倒引当金繰入額	0	-
のれん償却額	-	31
業務委託費	2,519	3,088

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械及び装置	15百万円	14百万円
(うち関係会社への売却益)	(9)	(6)
車両運搬具	0	0
(うち関係会社への売却益)	(-)	(0)
工具、器具及び備品	1	3
(うち関係会社への売却益)	(1)	(2)
土地	4,304	-

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	5百万円
(うち関係会社への売却損)	(-)	(4)
車両運搬具	-	1

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	26百万円	5百万円
構築物	0	0
機械及び装置	18	29
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	2
リース資産	3	1
その他	-	0

5. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	151,062百万円	183,940百万円
仕入高	136,206	157,752
その他営業取引の取引高	5,192	4,494
営業取引以外の取引高	6,892	4,846

6. 事業構造改革損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 主に海外R&D拠点の再編成に伴う費用であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 主に海外R&D拠点の閉鎖に伴う費用であります。

7. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社国内連結子会社であるNMBメカトロニクス株式会社及び第一精密産業株式会社並びに韓国所在の連結子会社であるMOATECH CO., LTD.の株式に係る評価損であります。

8. 関係会社出資金評価損

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

中国所在の連結子会社であるSHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.に対する出資金に係る評価損であります。

9. 移転価格税制調整金

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、タイ所在の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd.との取引に対する移転価格について、日本及びタイの両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法などに関する事前確認(Advance Pricing Arrangement、以下「APA」)を申請しておりましたが、このたび当事業年度において両税務当局の間で交わされた相互協議における当社APAの合意に基づき移転価格調整金1,158百万円(パーツの支払い)が確定したことから、当事業年度の特別損失として2,907百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金
 前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,468	2,484	1,984

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,008	3,008	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額
 (単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	164,229	165,855
関連会社株式	-	615
子会社出資金	40,866	40,444

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	848百万円	1,098百万円
役員退職慰労金	70	63
投資有価証券評価損	617	602
関係会社株式評価損	2,660	1,739
貸倒引当金損金算入限度超過額	123	110
減価償却費損金算入限度超過額	363	554
減損損失	121	125
繰越欠損金	4,173	2,838
繰越外国税額控除	993	-
その他	692	578
小計	10,665	7,711
評価性引当額	3,984	2,958
繰延税金資産合計	6,680	4,752
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	111	153
圧縮記帳積立金	1,126	1,126
前払年金費用	312	6
繰延税金負債合計	1,550	1,286
繰延税金資産の純額	5,130	3,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.2	14.9
住民税均等割	0.8	0.4
繰越外国税額控除	5.5	9.5
評価性引当額	31.6	10.4
源泉所得税	22.5	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.0
復興特別法人税分の税率差異	1.6	1.2
合併に伴う繰越欠損金の増加	-	23.7
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	23.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は204百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	38,014	3,644	2,035 (1)	1,746	39,623	22,317
	構築物	2,694	639	46	125	3,287	2,020
	機械及び装置	27,516	1,671	1,331	1,050	27,856	24,215
	車両運搬具	55	14	14	4	55	33
	工具、器具及び備品	7,652	1,793	1,030	553	8,414	6,546
	土地	14,887	467	12 (12)	-	15,342	-
	リース資産	752	215	403	164	564	320
	建設仮勘定	557	3,570	3,923	-	204	-
	計	92,131	12,016	8,798 (13)	3,644	95,349	55,454
無形 固定 資産	のれん	-	1,739	-	31	1,739	1,231
	特許権	237	129	38	65	328	139
	意匠権	-	45	-	4	45	43
	借地権	35	-	-	-	35	-
	ソフトウェア	1,224	797	292 (0)	235	1,729	578
	その他	109	-	73	3	35	4
		計	1,606	2,710	404 (0)	340	3,913

- (注) 1. 金額は、取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内書は、減損損失の計上額であります。
 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	松井田特機工場棟工事等	2,966
	東京本部新社屋工事等	299
構築物	松井田特機工場植栽工等	610
機械及び装置	ミネベアモータ株式会社吸収合併による増加	911
工具、器具及び備品	ミネベアモータ株式会社吸収合併による増加	922
	金型	163
	東京本部新社屋備品等	138
土地	米子工場土地取得	462
建設仮勘定	松井田特機工場建設	2,642
	軽井沢工場自社製機械	201
	軽井沢工場自社製金型	151
のれん	NMBメカトロニクス株式会社事業譲受による増加	1,739

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(百万円)	
建物	大森工場移転に伴う除却	1,919
機械及び装置	ロッドエンド生産設備	182
	RAS方式光学薄膜用スパッタ装置	145
工具、器具及び備品	ファンモーター生産設備	254
	金型	108
	スピンドルモーター生産設備	88
建設仮勘定	松井田特機工場建設	2,975
	軽井沢工場自社製機械	240
	軽井沢工場自社製金型	183
	東京本部新社屋工事等	138

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	332	-	22	309
賞与引当金	2,231	3,081	2,231	3,081
役員賞与引当金	-	193	-	193
事業構造改革損失引当金	145	85	145	85
執行役員退職給与引当金	173	42	56	159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.minebea.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月12日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年11月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成25年10月21日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（社債）
平成25年11月12日関東財務局長に提出
平成25年11月29日関東財務局長に提出
平成26年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネベア株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミネベア株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

ミネベア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友野 浩司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネベア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。